第２章　松山城跡の概要

第１節　社会的環境

（１）位置

松山城跡の所在する松山市は、愛媛県のほぼ中位に位置する中核市である。市域は、高縄山系の南西裾に広がる北条平野と松山平野を主として、北は今治市、南は松前町、砥部町及び久万高原町、東は東温市、西は山口県周防大島町に接し、面積は約４２９．４０平方キロメートルである。気候は、瀬戸内海に面しているため、年間通して温暖な日が多い。また、東京に比べて経度で約７度の差があり、夜明け、日没ともに２８分ほど遅い。

同市は、明治６年（１８７３）に愛媛県庁が設置されるとともに県都となり、明治２２年（１８８９）１２月１５日に市制を施行以来、愛媛県の政治・経済の中心を担ってきた。また、俳人正岡子規をはじめ、多くの文人を輩出するなど地方文化の拠点としての役割を果たしてきた。昭和２０年に市街地の大部分を戦災により焼失したが、今日では総合的な都市機能を備え、平成１２年４月に中核市へと移行し、平成１７年１月には北条市・中島町と合併し四国初の５０万都市となった。

松山城跡は、松山市役所の北に位置する標高１３２mの独立丘陵、勝山を中心に所在する。天守は、松山市役所から直線距離にして北に約６００m、東経１３２度４５分、北緯３３度５０分の勝山山頂に位置し、松山市のシンボルタワーとして市民に親しまれている。

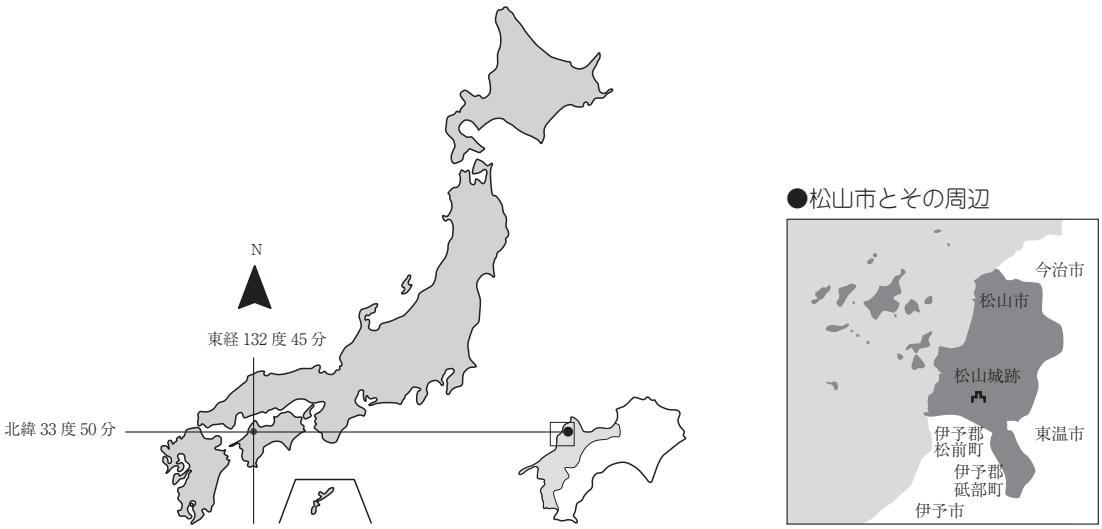

図１０　松山市と松山城跡の位置

（２）交通

松山市では、市制施行前の明治２１年（１８８８）に伊予鉄道により日本初の軽便鉄道として松山―三津間が開業されたのを初めとして、昭和には省営鉄道松山駅（現、ＪＲ松山駅）の開業や松山空港における民間旅客輸送の開始、松山自動車道の開通、松山環状線の全線開通など、陸と空の交通基盤が整備された。そして現在は、松山外環状道路の整備が進められており、交通の利便性はますます高まりつつある。松山市の中心市街地は、戦災復興土地区画整理事業が行われており、松山城跡を中心に放射状に伸びる５本の都市間幹線道路（国道）及び伊予鉄道松山市駅を中心に３本の鉄道郊外線が施設され、ヒト・モノが中心部に集まる構造となっている。中心市街地の西端には、陸の玄関口であるJR松山駅、東端には松山市最大の観光施設、道後温泉を終着とする路面電車の伊予鉄道道後温泉駅がある。また、こ

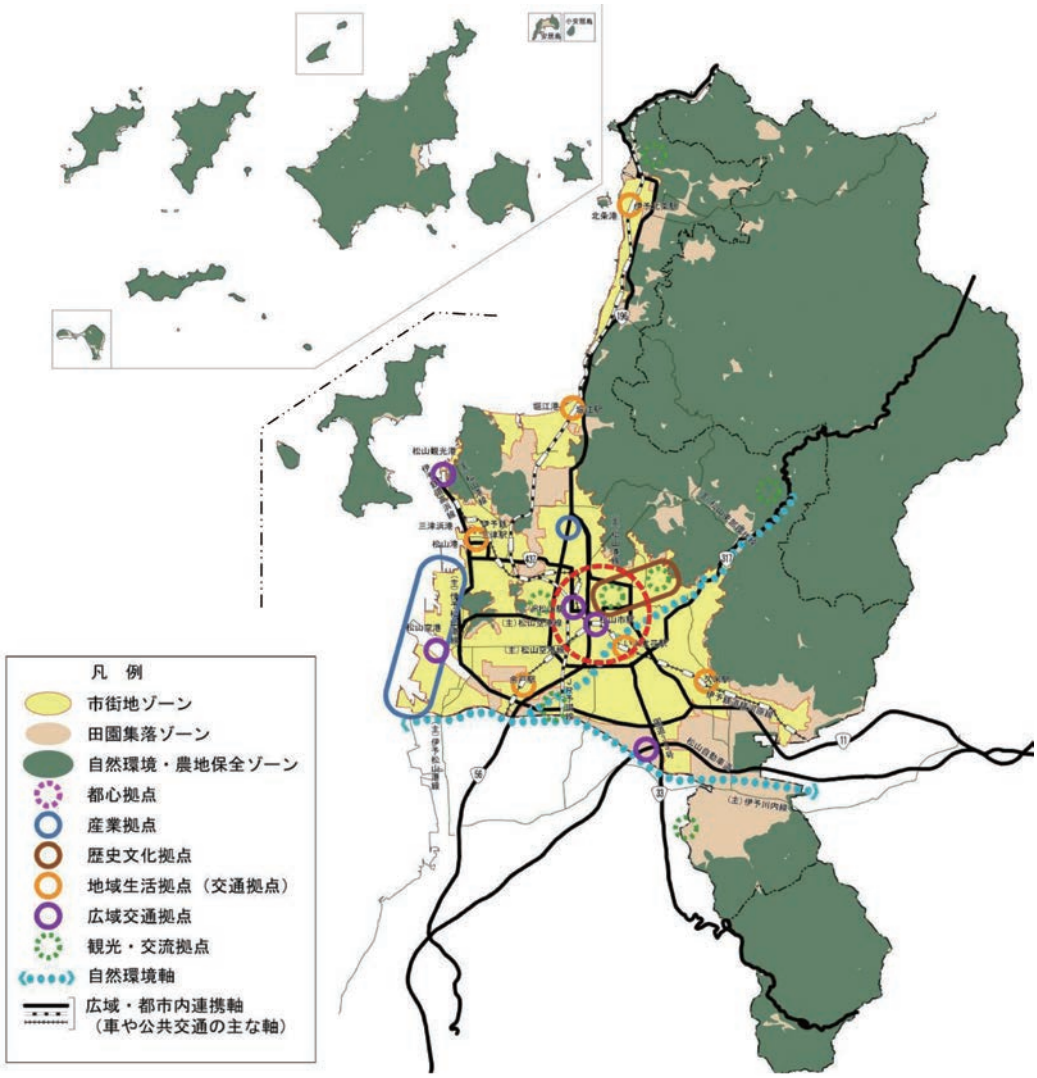

図１１　松山市の都市構造と主な交通網（平成２３年）

れら主要鉄道駅等を経由する路面電車が松山城跡を中心として環状に走っており、公共交通機関は地方都市としては比較的充実している。

（３）周辺部の土地利用

松山城跡周辺は、江戸時代より城下町として栄えるとともに、明治２２年（１８８９）の市制施行後も、商業や観光産業の集積地として経済活動等が発展している。松山市の広域集客核である中央商店街及びその周辺地域は、商店、飲食店が集中して立地しており、それを取り巻くようにマンションやオフィスビル、官庁街が存在する四国随一の商業・業務等の集積地域である。加えて、福祉・文化の拠点施設や愛媛大学、松山大学などの教育施設、さらに松山赤十字病院や県立中央病院、市民病院等の基幹病院が整備されており、都市機能は中心市街地に集中している。

また、近隣市町への大規模集客施設の立地など、都市間競争が激化する中、松山市の広域集客商業核である２つの百貨店とその間を結ぶ中央商店街及びその周辺エリアの魅力アップと観光客を含む来街者の回遊性の向上により、来街者が増加することで、多様な人々が集まっている。

松山市では、これら区域全体の賑わいの持続に繋げるため、将来につながる「まち更新」への取り組みや、

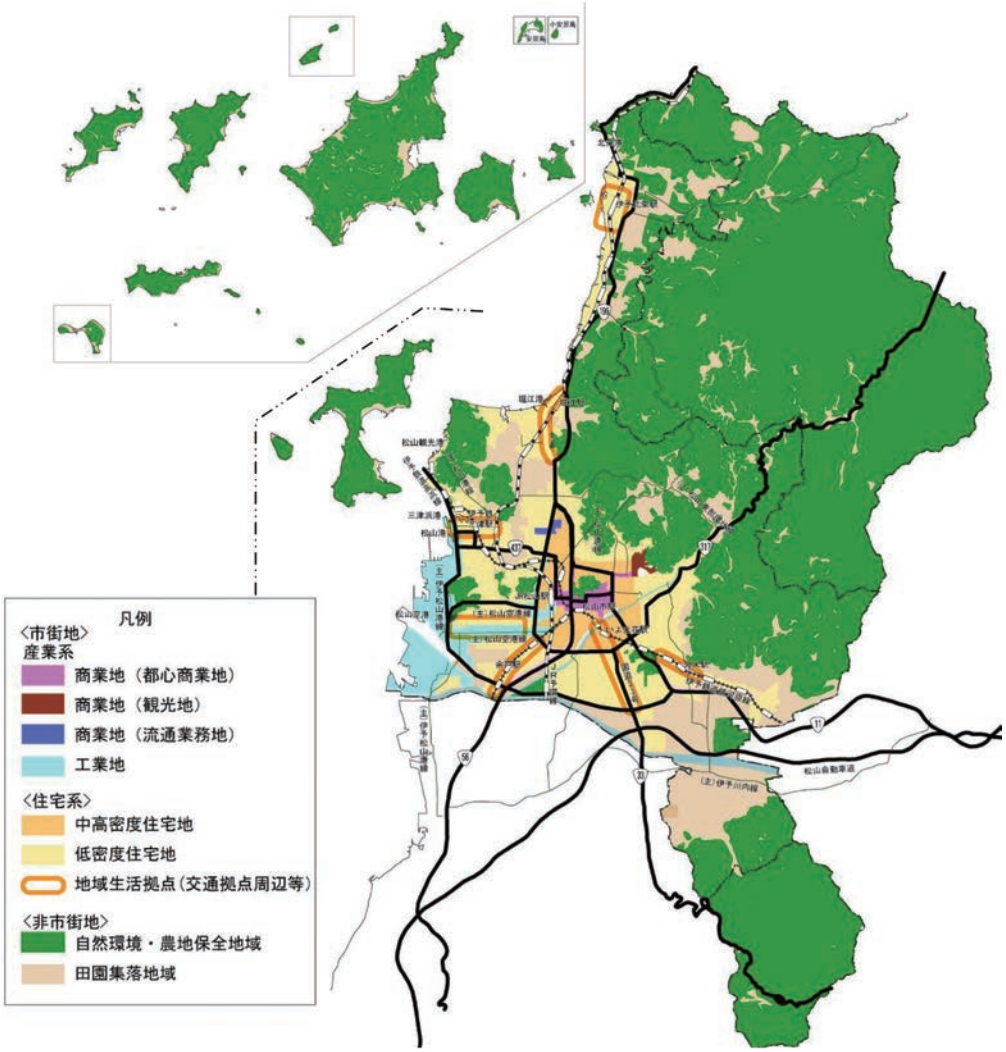

図１２　松山市の土地利用方針（平成２３年）

観光拠点である道後との連携、広域集客の要所であるJR 松山駅に係る一連の整備を進めるとともに、回遊性を活かした施策を展開している。

（４）観光

松山市の中心市街地には、松山城跡と道後温泉という愛媛や四国を代表する観光施設のほか、数多くの観光施設が存在する。このうち、松山城跡は本丸跡まで登城用のロープウェイ及びリフトが設置され、老若男女問わず天守ほか重要文化財の建造物などを見学することができる。また、庭園として整備された二之丸跡は、薪能や茶会などに活用されている。

松山城跡の南裾には、平成１９ 年４月、松山市が進める「坂の上の雲」フィールドミュージアム構想の中核となる坂の上の雲ミュージアムがオープンし、好調な集客を続けている。小説『坂の上の雲』に描き込まれたメッセージを基本理念に、市内各地に点在している小説ゆかりの史跡や、地域固有の文化資源を発掘・再評価し、結びつけて、街全体を屋根のない博物館、いわゆるフィールドミュージアムに見立てたまちづくりを行っている。その具現化方策として、中心市街地内の松山城周辺のセンターゾーン

と６つのサブセンターゾーンの一つである道後温泉地区の整備に平成１６ 年度から「まちづくり交付金」制度を活用し、交流人口の拡大による「地域経済･社会の活性化と生活の質の向上」に取り組むなど、様々な制度を活用しつつ、継続して各種活性化事業に取り組んでいる。これまでの取り組み成果として、中心市街地を代表する地域である中央商店街においては、一定の賑わいを堅持しており、観光客数は平成１７ 年で下げ止まり、上昇傾向である。中心市街地の人口もここ１０ 年横ばいの状況が続き、一定の成果を得ている。

また、松山城跡への東側入口前にある「ロープウェイ商店街」では、坂の上の雲ミュージアムの建設や、ロープウェイ駅舎の改築、さらには電線類の地中化と歩道拡幅等の道路景観整備に合わせて、商店街等をはじめとする民有地の景観整備を行ったこと等により、平成２１ 年の地価公示において、四国の商業地で唯一上昇し、上昇率で全国２位となった。このように、官民一体となった景観整備の取組みが有効な成果を示しており、同様の整備が道後地区でも進んでいる。

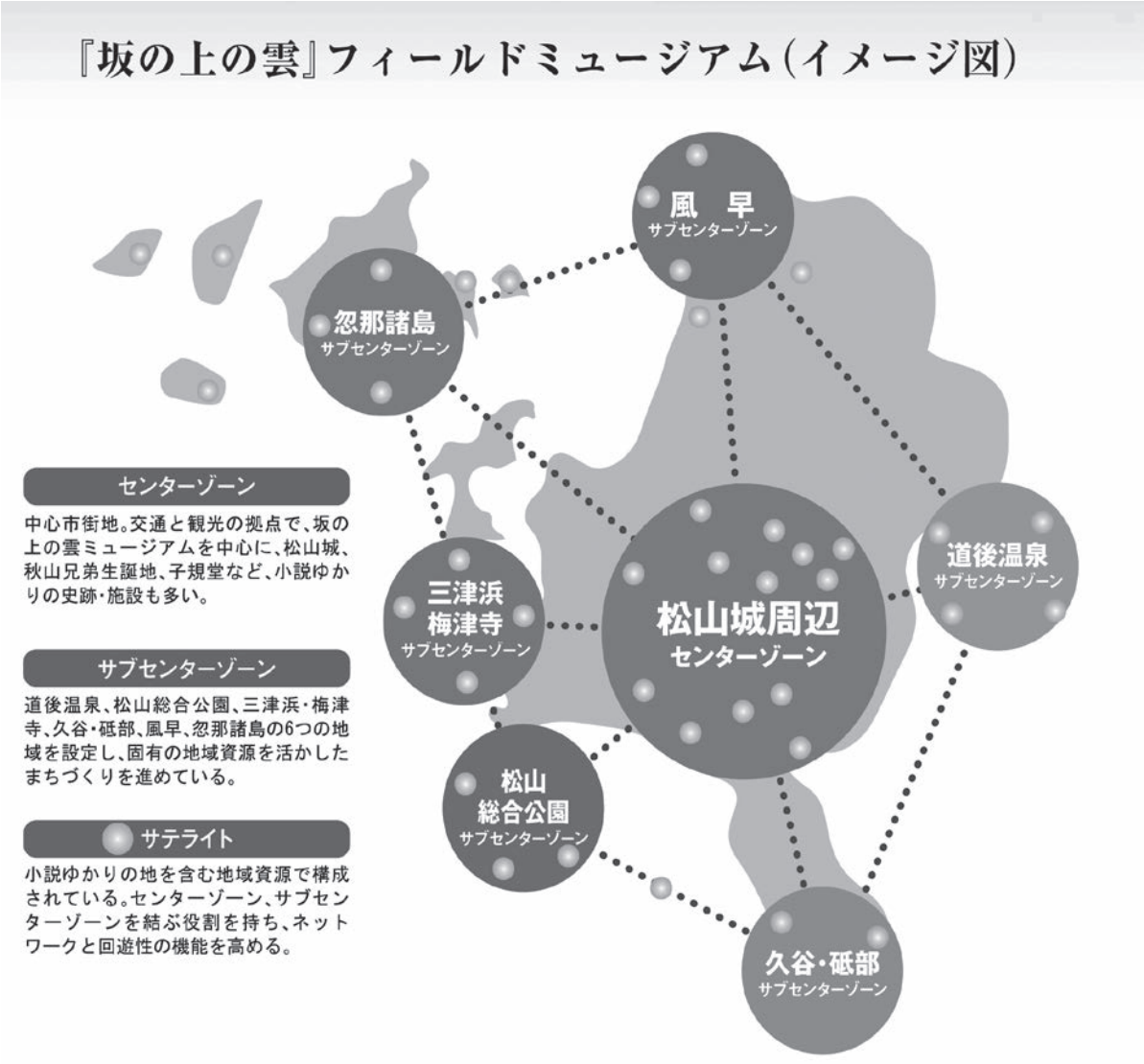

図１３　「坂の上の雲」フィールドミュージアム構想

第２節　自然的環境

(１)地形と地質

高縄半島の南西部に展開する松山平野は、完新統(沖積世)期に高縄山系に源を発する重信川と石手川及び、この２つの主要河川に流入する小河川群によって形成された、扇状地性の沖積平野である。特に石手川水系は、上流部で山地や洪積世扇状地を激しく浸食開析し、山麓部から平野部に大量の土砂礫を供給することがよく知られている。松山城跡は、この扇状地の扇端にある分離独立丘陵、勝山（約１３２m)を中心として所在する。

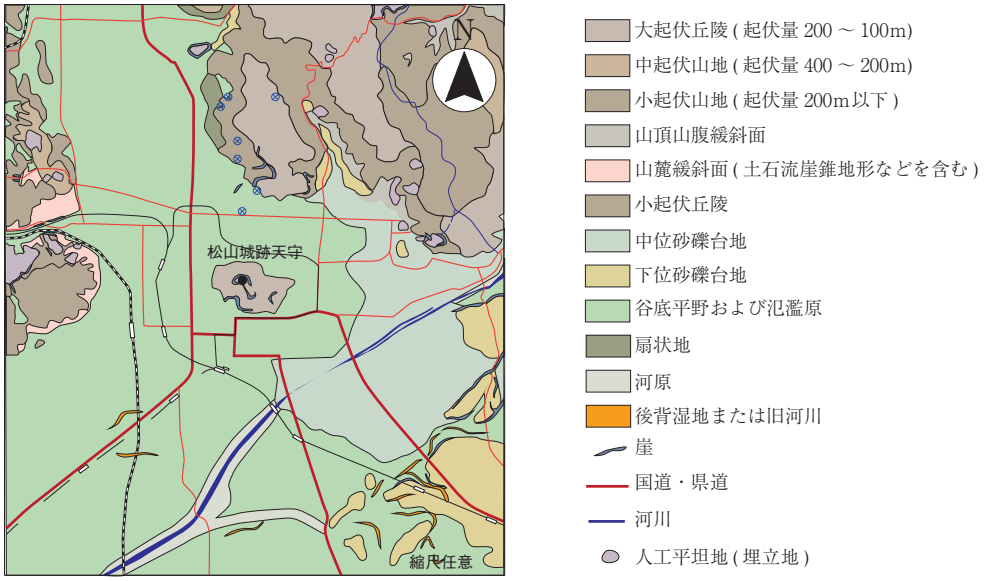

図１４　松山城跡周辺の地形(国交省土地分類基本調査地形分類図を基に作成)

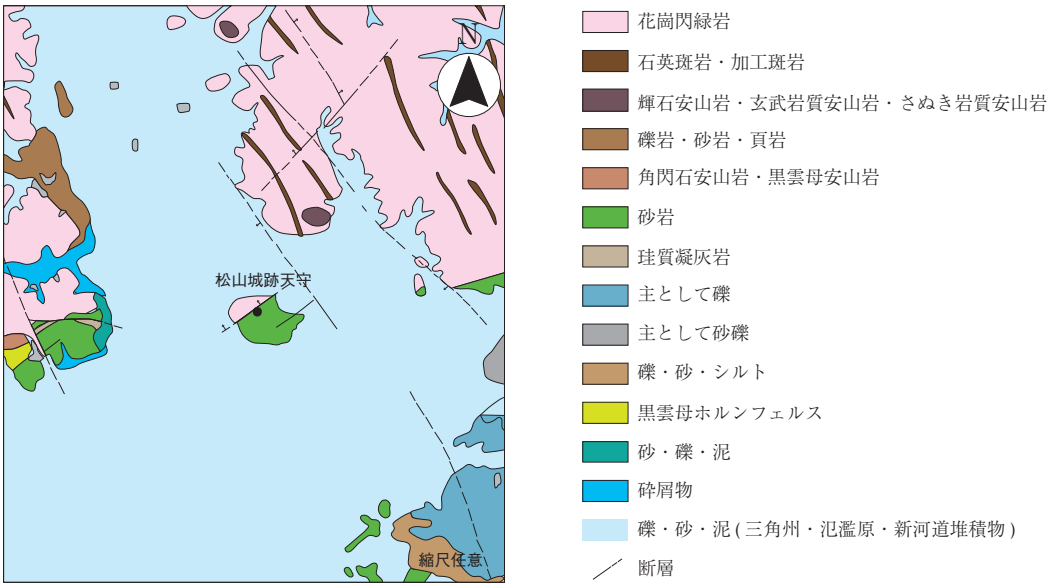

図１５　松山城跡周辺の地質(国交省土地分類基本調査表層地質図を基に作成)

図１６　松山城跡レーザー測量地形図

また、松山平野を包括する高縄半島は瀬戸内海西部に位置し、その南端は中央構造線に接して北側に突出している。高縄半島の主体を占める高縄山系は、南西日本内帯の領家変成帯に属し、主として中生代に貫入した古期領家花崗岩類（高縄トーナル岩）で形成されており、その周囲に新期領家花崗岩類(松山花崗閃緑岩等)が貫入している。それらの領家花崗岩類と東南辺を通る中央構造線との間に後期白亜紀頃に堆積したと考えられる和泉層群(海成層)が帯状に展開している。勝山にも高縄山系の形成と同様の領家花崗岩類の基盤が展開し、丘陵南東部に和泉層群が堆積する。

（２）植生

松山城跡の植生については、本計画の策定にあたり愛媛大学大学院農学研究科二宮生夫教授に委託した『松山城山植生調査計画策定業務』の中で報告を受けている。以下、その報告書（抜粋）を示す。

『松山城山植生調査計画策定業務』報告書（抜粋）

目　的

本計画は史跡松山城跡保存活用計画の策定にあたり、県指定天然記念物である「松山城山樹叢」を適切に管理するための基盤として、種組成と林分構造の現状を明らかにし、今後の樹叢管理の指針を策定することを目的とする。

調査地概要

調査地は愛媛県松山市 松山城跡の「松山城山樹叢」全域および附属する樹木帯とする（図－１）。面積は約 ５２ ha、標高 ３０m～１３０ m で、松山市の年平均気温は １６．５℃、年降水量は １３１５ mm である（気象庁、２０１６）。温量指数 １３８℃・月、寒さの指数０℃・月で暖温帯に属し、ケッペンの乾湿度指数 ２２ で湿潤帯に属する（吉良、１９７５）。潜在植生は暖温帯常緑広葉樹林（照葉樹林）であるが、近年の温暖化、乾燥化にともない、暖温帯落葉広葉樹林への移行も考えられる。

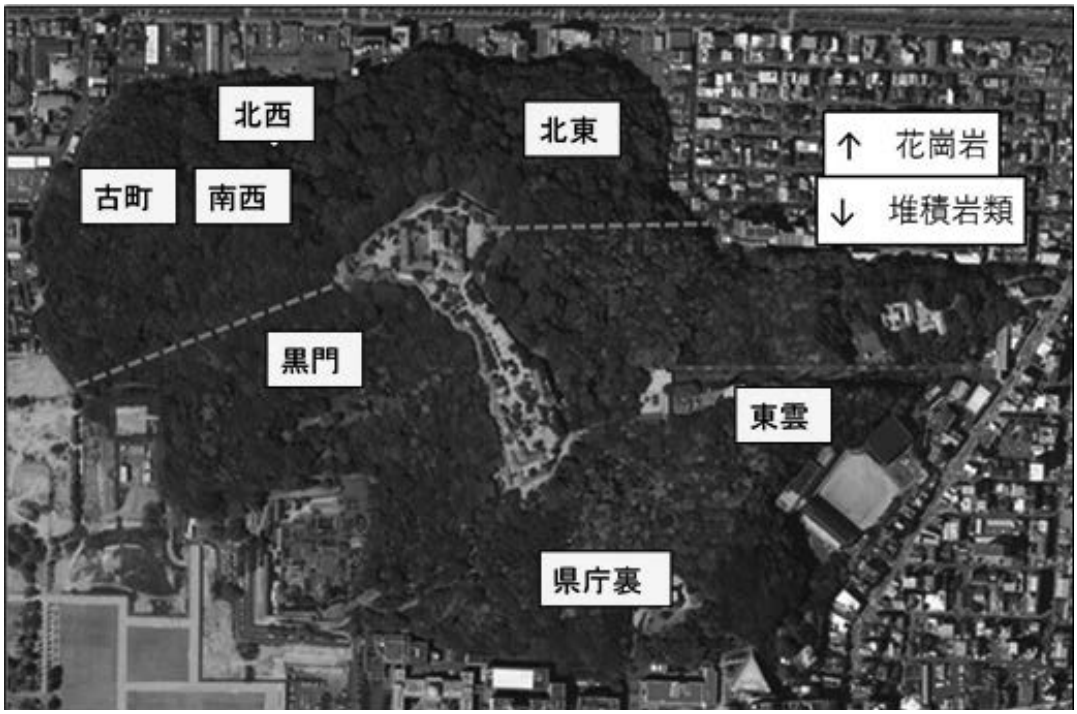

図－１. 調査区の位置

Ⅰ. 林分構造と種組成

調査方法

城山叢林の林分構造と種組成を正確に把握するために、７個の調査区を設置した（図－１）。各調査区の大きさは２０m×２５mで、面積は０．０５haである。各調査区はさらに５m×５mの小方形区（合計２０個）に分けた。

各調査区の概要を表－１に示す。調査区の標高は ４６m ～１２３ m、斜度は １５°～３７°である。城山の母岩は北斜面側が花崗岩（火成岩）、南斜面側が和泉砂岩（堆積岩）に分けられる（山崎、１９８７）。北斜面側に、古町、北西、南西、北東、の４個、南斜面側に黒門、東雲、県庁裏の３個の調査区を設置した（図－１）。

各調査区で、胸高直径３ｃｍ以上の樹木について、胸高直径、樹高を測定し、樹種を調べた。得られたデータより、平均直径、平均樹高、胸高断面積合計、立木密度を計算し、直径階分布、階層構造、多様度指数、優占樹種を調べた。また、古町、黒門、東雲、北西の４プロットについては、散光条件下における林床の相対照度を測定した。

表－１. 各調査区の概要

	位置	標高	斜度	地質	面積
	[緯度　経度›]	[m]	[°]		[ha]
古町プロット	N35° 50′ 46.44″　E132° 45′ 44.66″	107	36.7	花崗岩	0.05
黒門プロット	N33° 50′ 39.90″　E132° 45′ 52.00″	89	15.2	和泉層群	0.05
東雲プロット	N33° 50′ 38.90″　E132° 46′ 13.40″	74	17.4	和泉層群	0.05
北西プロット	N33° 50′ 47.37″　E132° 45′ 48.61″	46	20.5	花崗岩	0.05
県庁裏プロット	N33° 50′ 32.49″　E132° 45′ 59.33″	107	25.8	和泉層群	0.05
南西プロット	N33° 50′ 44.93″　E132° 45′ 48.56″	114	31.5	花崗岩	0.05
北東プロット	N33° 50′ 44.60″　E132° 46′ 1.70″	123	31.8	花崗岩	0.05

調査結果

表－２. 各プロット調査結果のまとめ

	本数	平均DBH	平均樹高	BA	優占樹種		多様度指数	本数
	[/plot]	[cm]	[m]	[cm2/plot]	BA	本数	[/plot]	
古町プロット	146	13.9	7.9	30066	コジイ	モチノキ	0.68	1.05
黒門プロット	116	11.7	6.0	20835	アベマキ	アラカシ	0.82	0.83
東雲プロット	116	13.3	8.3	30892	コジイ	モチノキ	0.83	1.45
北西プロット	57	14.2	7.3	16093	ヒノキ	カクレミノ	0.91	4.99
県庁裏プロット	99	12.2	6.2	25433	コジイ	モチノキ	0.86	-
南西プロット	118	12.8	7.7	28738	アベマキ	カクレミノ	0.81	-
北東プロット	98	14.7	8.6	29266	コジイ	コジイ	0.86	-

表－２に調査結果のまとめを示す。プロットあたりの立木本数（胸高直径３cm以上）は、５７～１４６本で、ヘクタールあたりに換算すると１，１４０～２，９２０本/haであった。同様にＢＡ（胸高断面積合計）は、３２～６０m2/ha]であった。平均ＤＢＨ、平均樹高はそれぞれ、１１．７～１４．７[cm]、６．０～８．３[m]で、各プロット間で大きな差はなかった。出現樹種は、ＢＡではコジイ、アベマキが、本数ではモチノキ、カクレミノが優占していた。シンプソン（Simpson, １９４９）の多様度指数（同じ樹種に出会わない確率）は、一カ所（古町）を除き、０．８以上であった。林床の相対照度はいずれも５%以下であった。

表－３に各プロットの種組成を示す。プロットあたり ８～１８の樹種が出現し、大きさの指標であるＢＡ（胸高断面積合計）では、古町、東雲、北西（ヒノキ除く）、県庁裏、北東の各プロットではコジイが、黒門と南西プロットではアベマキが優占していた。

出現本数では、古町、東雲、県庁裏ではモチノキ、黒門ではアラカシ、北東ではコジイ、北西と南西では亜高木のカクレミノが優占していた。

表－３　各プロットの種組成

古　　町				
樹種	本数	平均DBH	平均樹高	BA
コジイ	22	25.1	11.3	11743
モチノキ	73	12.2	7.4	9989
コナラ	6	29.6	10.8	4483
クロガネモチ	32	9.6	6.9	2876
アラカシ	4	13.4	8.0	669
ネズミモチ	3	6.8	4.6	133
カクレミノ	5	5.5	6.3	123
不明	1	7.9	6.2	49
全体	146	13.9	7.9	30065

黒　　門				
樹種	本数	平均DBH	平均樹高	BA
アベマキ	7	39.6	11.9	9326
モチノキ	25	10.9	6.1	2931
アラカシ	38	8.8	5.1	2720
コジイ	10	13.1	6.4	1867
クロガネモチ	11	12.1	7.1	1599
カクレミノ	6	10.8	6.6	667
コナラ	2	20.5	6.8	664
カナメモチ	8	7.7	5.3	404
トベラ	3	6.4	4.3	134
ヒサカキ	5	3.7	2.5	54
ヤブニッケイ	1	4.8	3.8	18
全体	116	11.7	6.0	20385

東　　雲				
樹種	本数	平均DBH	平均樹高	BA
コジイ	21	32.5	14.1	19989
モチノキ	37	8.8	7.0	3065
ヤブニッケイ	3	22.5	7.7	2533
アカシデ	1	35.2	16.4	970
カクレミノ	9	9.4	7.8	844
アベマキ	1	32.3	19.5	817
クロガネモチ	11	8.0	6.4	675
クスノキ	2	18.6	14.1	541
アラカシ	3	11.5	8.6	536
イヌシデ	6	7.5	6.7	387
ネズミモチ	12	5.7	5.1	343
カナメモチ	6	5.0	5.7	130
サンゴジュ	1	6.0	5.3	28
ヒサカキ	2	3.5	3.5	19
ホルトノキ	1	4.4	6.4	15
全体	116	13.3	8.3	30892

北　　西				
樹種	本数	平均DBH	平均樹高	BA
ヒノキ	1	63.9	18.6	3207
コジイ	2	36.6	13.5	3068
アカシデ	4	28.1	13.3	2769
コナラ	5	19.5	9.5	1602
カクレミノ	9	13.4	9.6	1532
モチノキ	6	15.7	8.8	1378
ヤブニッケイ	3	13.1	6.7	631
クスノキ	1	25.0	11.3	491
タラヨウ	2	16.4	14.4	424
イヌシデ	1	19.5	10.0	299
アオキ	8	5.3	3.4	267
カナメモチ	4	6.5	4.1	140
ネズミモチ	3	6.1	4.0	97
アラカシ	2	6.6	4.9	68
カラスザンショウ	1	7.8	6.3	48
ヒサカキ	3	4.0	3.9	38
クロガネモチ	1	5.4	4.5	22
マテバシイ	1	3.9	4.1	12
全体	57	14.2	7.9	16093

県　庁　裏				
樹種	本数	平均DBH	平均樹高	BA
コジイ	8	46.5	12.9	15337
カクレミノ	21	12.9	6.3	3537
アラカシ	2	32.8	9.0	2107
モチノキ	24	8.7	6.2	1913
クスノキ	2	24.8	8.3	966
コナラ	1	22.3	11.6	391
ネズミモチ	11	5.7	4.8	339
ヤブニッケイ	5	8.1	5.9	329
クロガネモチ	7	5.8	4.3	219
カナメモチ	7	4.9	3.9	149
ヒサカキ	6	3.6	3.9	61
イヌシデ	2	4.6	3.8	33
ヒイラギ	1	6.0	4.0	28
マテバシイ	1	4.4	5.3	15
タラヨウ	1	3.2	4.1	8
全体	99	12.2	6.2	25433

南　　西				
樹種	本数	平均DBH	平均樹高	BA
アベマキ	8	47.1	22.2	15827
コジイ	18	14.8	8.0	4574
アラカシ	27	9.5	6.1	2476
カクレミノ	36	8.4	5.8	2450
クロガネモ	6	16.2	10.6	1583
モチノキ	13	9.3	6.8	1175
コナラ	2	13.6	8.0	306
カナメモチ	4	6.4	5.3	133
ヤブニッケ	1	10.0	7.1	79
不明	1	9.8	6.7	75
アカシデ	1	7.9	7.1	49
ヒサカキ	1	3.9	2.4	12
全体	118	12.8	7.7	28738

北　　東				
樹種	本数	平均DBH	平均樹高	BA
コジイ	24	22.7	11.6	12660
アベマキ	6	46.6	13.7	10453
シリブカガシ	6	22.5	10.2	2985
カクレミノ	21	9.0	8.7	1499
モチノキ	9	8.4	6.8	780
アラカシ	12	5.2	6.3	371
ヤブニッケイ	4	6.5	6.4	138
ヒサカキ	8	4.2	4.9	114
イヌシデ	1	10.6	11.8	88
ヤマハゼ	1	9.3	4.0	68
カナメモチ	3	5.0	3.7	60
クロガネモチ	2	3.8	5.8	32
シロダモ	1		4.1	18
全体	98	14.2	8.6	29266

（この間、省略）

考　察

林分構造からみた松山城山

松山城山の林分構造調査より明らかになったことは、すべてのプロットで群落が胸高直径２０ｃｍ前後を境として、２つの更新集団で構成されていたことである。これを反映し、各群落には２つの階層が出現した。これらのことは、現在の直径２０ｃｍ前後の樹木がなんらかの原因で一斉に更新したことを示している。

図－４に１９４７年の松山城山の航空写真を示す。場所により差異はあるものの、ほぼ全域にわたって攪乱を受けている。すなわち現在直径２０ｃｍの樹木は、この時に一斉に更新したものと考えられる。いまから７０年ほど以前であり、定着までの時間、樹種、土壌環境、水分条件などから考えてほぼ妥当な年限であろう。

攪乱の原因は台風、山火事なども考えられるが、時代背景から考えて燃料不足による薪炭材の伐採であろう。また木材そのものの不足も考えられるが、その解明は本調査の守備範囲を超え、さらなる解析が必要である。

直径２０ｃｍ以下ではＬ字型の直径階分布を示している。一斉更新後しばらくは更新木による林冠閉鎖のため、他の樹木の更新が阻害されていたが、その後更新が回復し、現在は後継木が順調に育っている。

直径２０ｃｍ以上では本数が極端に減少している。これらの樹木は一斉更新以前から生育していた個体で、なんらかの理由で伐採を免れ、現在の階層構造で第１層を形成している。

松山城山の樹叢林は林分構造からみて、成熟した照葉樹林ではなく、７０年ほど以前の一斉攪乱からの回復途上にある、二次林であると言える。

図－４. 松山城山の航空写真1947年

樹種組成からみた松山城山

松山城山は、攪乱からの回復過程にある、二次林の林分構造を持つことを述べてきたが、その樹種組成はどうであろうか。調査結果によると（表－２）、量的優占を示すＢＡでは、常緑広葉樹高木のコジイ（古町、東雲、北西（ヒノキを除く）、県庁裏、北東）と落葉広葉樹高木のアベマキ（黒門、南西）が優占していた。また、数的優占を示す出現本数では、常緑広葉樹高木のモチノキ（古町、東雲、県庁裏）、アラカシ（黒門）、コジイ（北東）、常緑広葉樹亜高木のカクレミノ（北西、南西）が優占していた。

	二次林			極相林
遷移段階	①	②	③	④
樹種群	先駆種	落葉樹	常緑樹１ （耐陰性低）	常緑樹２ （耐陰性高）
高木	ヤマウルシ	クヌギ	アラカシ	コジイ
	ヤマハゼ	コナラ	イチイガシ	タブノキ
	アカメガシワ	アベマキ	シラカシ	
	キイチゴ	クリ	クスノキ	
	アカマツ	エノキ、ムクノキ	モチノキ	
低木	イヌビワ	ヤブツバキ	カクレミノ	
	ネジキ	ヒサカキ	ヤブニッケイ	

図－５. 城山で予想される植生遷移と主な出現樹種

2016年度報告書に掲載したものを一部改変

図－５に城山で予想される植生遷移と主な出現樹種を示した。前述のように、温量指数、寒さの指数、乾湿度指数から、この地域の潜在植生は暖温帯常緑広葉樹林、いわゆる照葉樹林である。したがって遷移が十分進むと耐陰性の高い、シイ類、タブノキが優占する極相林となる（遷移段階④）。

この極相林にいたる前段階として、おなじ常緑広葉樹でも比較的耐陰性の低いカシ類、モチ類が優占する林分（遷移段階③）が出現し、その前にクヌギ、コナラなどの落葉広葉樹が優占する後期二次林が出現する（遷移段階②）。遷移段階①は伐開地や崩壊地に現れる先駆型樹種で構成される前期二次林である。

調査結果と比較すると、ＢＡ優占木がコジイである古町、東雲、北西（ヒノキを除く）、県庁裏、北東の各プロットでは極相林の樹種構成に近いと言えるが、アベマキが優占する黒門、南西プロットでは後期二次林の樹種構成を呈している。また本数優占樹種ではモチノキ、アラカシや亜高木のカクレミノが多く極相とは言えない。これらの樹種は亜高木層を形成し、直径階分布の中径木ピークに対応する、攪乱後の一斉更新の残存木であろう。 調査プロットによって樹種構成が異なり、遷移段階が違う要因の一つに、攪乱、すなわち伐採の規模の違いが考えられる。たとえば現在でも落葉広葉樹アベマキが優占する黒門、南西プロットでは遷移段階が大きく後退する大規模な攪乱、コジイが優占するプロットでは、比較的小規模な攪乱であったと考えて良い。林分構造の解析から攪乱はほぼ全域でおこったことが明らかになったが、その程度によって回復段階が異なり、それが現在の種組成の違いに反映されていると考えられる。

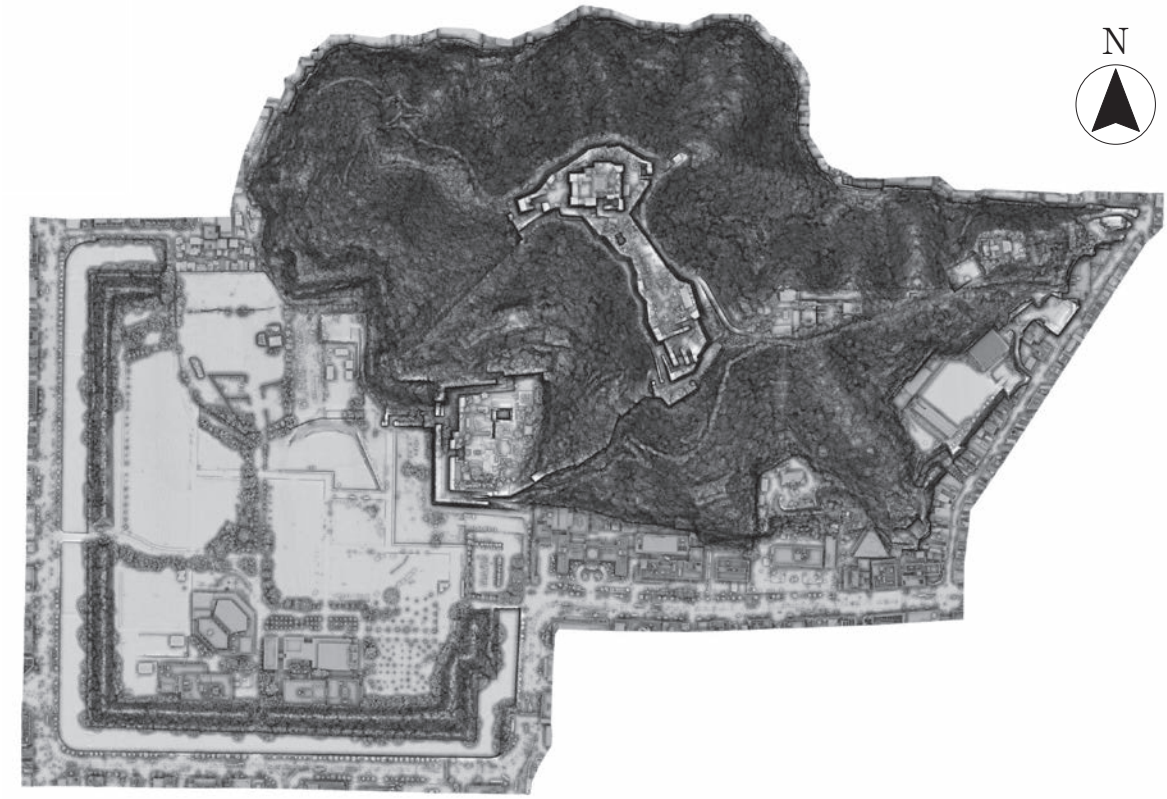

図１７　松山城跡樹叢図

第３節　歴史的環境

（１）築城前史

後に松山城が築城されることとなる「勝山」の旧名、「味酒山」の名が初めて文献資料に現れるのは、室町時代（南北町期）の『長州河野家文書』のうち「足利義詮軍勢催促御教書」中においてである。その内容は、文和元年（１３５２）に足利義詮が河野対馬入道（伊予国守護河野通盛）に対し、「味酒山」から逃げて湯並城と奈古居城に篭った凶徒の退治を命じたもので、このことから、当時、味酒山は他城と連携して北朝方（室町幕府）に対抗した南朝方の拠点（城）の一つであったと推測されている。その後、味酒山（城）は、室町時代を通して河野氏の管轄下にあったといわれ、『吉川家文書』には、宝徳３年（１４５１）頃に合戦で使用された可能性を示す一文が記されている。また、江戸後期に編纂された『松山町鑑』には、かつて勝山に味酒大明神が存在し、慶長７年（１６０２）の松山城築城時に加藤嘉明により味酒村に移転されたことが記されている。

また、文献資料が発見されていない１４世紀中頃以前の様子については、断片的ではあるものの発掘調査等により得られた考古資料によって明らかになりつつある。例えば、頂上付近では弥生時代中期の土器が出土し、丘陵東部では、東雲神社遺跡で縄文時代後期の深鉢や弥生時代中期に祭祀で使用したとみられる土器の廃棄土坑、鹿が描かれた絵画土器、古墳時代後期の鉄剣や須恵器等が副葬された古墳などが確認されている。さらに近年の分布調査により、ほぼ同時期の古墳が丘陵南部を中心として５０基以上が確認されており、二之丸南石垣改修に伴う発掘調査の際にも、石垣の裏から環頭大刀が副葬された横穴式石室が見つかっている。また、中国の同安窯系青磁など、僅かではあるが中世の遺物も出土している。一方、山麓では、西麓の若草町遺跡で弥生時代後期から古墳時代前期までの竪穴建物跡や周溝墓、古墳時代後期の古墳などが確認されているほか、前漢代に製作されたとみられる重圏日光鏡（市指定文化財）が出土している。南麓の番町遺跡では、弥生土器をはじめとして、古墳時代の土師器や須恵器、丘陵南部の古墳群から流入したと考えられる埴輪、古代の土師器や須恵器、黒色土器、緑釉陶器、中世の土師器などが出土している。また、三之丸跡からも古墳時代から中世までの間の遺物が出土している。

これらのことから、松山城築城前の勝山（味酒山）とその周囲は、縄文時代後期から利用され、山上は古墳時代後期に墓域、室町時代には山城（味酒山城）として、西と南の山麓は弥生時代後期から主に居住域として利用されたと考えられる。

（２）築城から史跡指定までの経過

１）築城から廃城まで

松山城の築城は、関ヶ原の戦いの功により２０万石の大名となった加藤嘉明が、慶長７年（１６０２）１月に起工したことに始まる。嘉明はそれまで正木城（伊予郡松前町）を居城としていたが、同城が伊予灘に面しており波風の影響を受けやすく狭隘であったため、松山平野に新城の候補地を求めた。嘉明は平野中央に位置する独立丘陵勝山に目をつけ、起工前年に徳川家康に申請し、築城の許可を得た。なお、このとき嘉明は勝山のほかに天山、御幸寺山の２箇所を候補として挙げたが、家康が第２候補地を選ぶ傾向を鑑みて、敢えて勝山を第２候補地としたとの逸話が残る。

工事は、重臣の足立重信の進言を用い、築城前にまずは勝山の南を流れる湯山川の流路の改修が行われた。湯山川は流路が一定しない荒れ川であったことから、城下町の造成のため、また完成した城下町を

洪水の氾濫から防ぐため治水を行う必要があった。重信は、岩堰において岩盤を切り開き、下流の余戸地区まで堅固な堤防を築きながら新たに流路（現石手川）を開削し、伊予川（現重信川）に合流させるという大規模な工事を行い、これを解消した。次に嘉明は、重信を普請奉行として、本丸から二之丸、三之丸へと普請を行わせたといわれる。石垣や櫓は、湯築城と正木城からの転用といわれており、今のところ湯築城からの転用を示唆するものは無いが、焼失前の筒井門の棟木裏には「慶長七□□年四月マサキヨリウツス也」と墨書されていたといわれることから、正木城から移築された可能性は否めない。また、このとき正木で魚の行商をしていた「おたた」と呼ばれる女性たちに行商用の桶で石や砂を運ばせたとの言い伝えがあり、松前町の日招八幡神社には、おたたの一人が運搬中に力尽きて残したという「おとよ石」が所在する。

築城途中の慶長８年（１６０３）、嘉明は正木城から居を移し、この時城下に初めて「松山」という地名が付けられたといわれる。その後も築城工事は続けられたが、約四半世紀後の寛永４年（１６２７）に嘉明が陸奥会津４０万石に移封となり、代わって出羽上山から２４万石（うち４万石は近江日野）で入封した蒲生忠知（家康の外孫）が二之丸（御殿）を含めた築城工事をついに完了させたといわれる。なお、一説には天守は同１０年（１６０５）に完成したといわれる。

寛永１１年（１６３４）、忠知が参勤交代中に京都で急死したため蒲生家は断絶となり、大洲藩主の加藤泰興らの在番を経て、翌１２年（１６３５）に御家門である久松松平氏の松平定行（家康の甥）が伊勢桑名から１５万石で入封した。定行は、同１６年（１６３９）幕府の許可を得て、天守、櫓、多聞塀及び石垣の改修を行い、同１９年（１６４２）にこれを完了した。なお、通説では、この時に天守が五重から三重に改築されたとされるが、往時の記録が無く、また先年の古絵図にも天守が描かれておらず、改修の理由も諸説あるため定かではない。貞享４年（１６８７）には、松平定直（松平氏４代）が三之丸に御殿を新設し、以降、政務の中心は三之丸御殿に移され、二之丸御殿は主に世子の住居となった。

天明４年（１７８４）、落雷により天守が焼失した。時の藩主松平定国（松平氏１０代）は、同年のうちに幕府に天守再建の許可を得たが、財政事情などにより普請に取りかかることはできなかった。文政３年（１８２０）、松平定通（松平氏１１代）が再建に着手したが、定通が天保６年（１８３５）に逝去し、その後、作事所が焼失するなどして頓挫した。しかし、弘化４年（１８４７）に松平定穀（のち勝善、松平氏１２代）があらためて再建に着手し、嘉永５年（１８５２）についに念願の天守が再建された（落成式は翌年）。

慶応４年（明治元年：１８６８）、幕末時に旧幕府側であった松山藩は新政府側に恭順し、松山城は土佐藩（新政府側）預かりとなった。明治２年（１８６９）、版籍奉還の後に旧三之丸御殿が松山藩庁として開庁されたが、翌年に焼失し、藩庁は旧二之丸御殿に移された。同４年（１８７１）、城地全域が兵部省の所管となった。同５年（１８７２）、前年の廃藩置県により松山県庁を経て石鐵県庁となっていた旧二之丸御殿がまたもや焼失した（県庁は大林寺に臨時移転）。同６年（１８７３）、太政官の存城廃城令により松山城は廃城対象とされたため大蔵省の所管となり、愛媛県の誕生を機に今治に移転していた県庁が再び三之丸内に開庁された。しかし、三之丸には前年より大阪鎮台第二分営（高松）所属の二個小隊が駐留しており、陸軍省による借用が続いた。なお、北郭跡は明治４年（１８７１）から同１１年（１８７８）まで獄舎として使用された。

２）公園化から陸軍用地化まで

明治７年（１８７４）、内務省は愛媛県への城地の無償払い下げと公園の設置を許可し、本丸跡及び二之丸跡は愛媛県により「松山公園（聚楽園）」として公園化された。しかし、同１０年（１８７７）に三之丸跡が陸軍省により買い上げられた後に二之丸跡も同省に移転料のみで譲渡され、翌年、三之丸跡に丸亀の歩

兵第１２聯隊の一個大隊が駐屯、同１８年（１８８５）には二之丸跡に衛戍病院が設けられた。残った本丸跡は、同１１年（１８７８）に物産博覧会の会場などとして活用されたが、同１９年（１８８６）に陸軍省の所管となり、公園は閉園となった。同年、三之丸跡に陸軍の歩兵２２聯隊司令部が置かれ、２年後の同２１年（１８８８）には歩兵第２２聯隊の編成が完結、さらに第１０旅団司令部も置かれ、ここに松山城跡の陸軍兵営化が完成した。しかしながら、同３０年代から市民による公園復活の声が高まり、同４３年（１９１０）、松山市が陸軍省から３年間無料で借用する形で、本丸跡付近が「松山公園」として再び公園化された。

大正１２年（１９２３）、政府から本丸跡の払い下げを受けた久松定謨（旧藩主松平定昭の養嗣子）により、同地が管理費とともに松山市に寄付されたが、昭和８年（１９３３）、放火により小天守など建造物９棟が焼失した。同１０年（１９３５）には国宝保存法に基づき天守など３５棟の建造物が国宝に指定されたが、同２０年（１９４５）には米軍の空襲により天神櫓など１１棟の建造物が焼失した。

なお、東郭跡は、明治８年（１８７５）に松山病院収養館（翌年「県立松山病院」に改称、大正２年に日本赤十字社に移管）が設置されたが、大正８年（１９１９）に移転し、翌年、私立松山女学校（現「松山東雲中学校・高等学校」）の敷地となった。北郭跡は、獄舎が移転された後、明治２３年（１８９０）に監獄避病所、明治２８年（１８９５）に愛媛保護場となり、大正１０年（１９２１）に第六尋常小学校設置のため櫓などが解体された。昭和３年（１９２８）に小学校が移転した後は、石垣も徐々に解体された。

３）進駐軍の駐屯から史跡指定まで

第二次世界大戦後の昭和２０年（１９４５）、進駐軍による三之丸跡の兵営への駐屯が始まった。同年、陸軍用地の所管が大蔵省へ移され、二之丸跡に国立松山病院が開かれた（同２４年、三之丸跡に移転）。同２３年（１９４８）、松山総合グラウンド計画のもと、野球場をはじめとするスポーツ施設の建設が始まると同時に、本丸跡、三之丸跡及び山林が総合公園「城山公園」として告示された。同２５年（１９５０）には三之丸跡に松山市立産院が開設され、翌年、二之丸跡に城東中学校が完成した。

一方、昭和２４年（１９４９）に放火により筒井門など３棟の建造物が焼失した。また、衛生的見地から内堀が埋め立てられたが、外堀は反対運動により保存されることとなり、次いで松山城山樹叢が県の天然記念物に指定された。翌年（１９５０）には、新たに制定された文化財保護法に基づき（国宝保存法は廃止）、天守など２１棟の建造物が重要文化財に指定され、同２７年（１９５２）には城地の大部分が国史跡に指定された。

表６　松山城関係年表

元号	西暦	月	日	松山（城）に関係する出来事	全国的な出来事	城主
縄文後期	前2000頃			勝山丘陵東部（東雲神社遺跡）で土器を使用した生活が営まれる。	列島寒冷化。	
弥生中期	前2～前1世紀			勝山丘陵頂上付近で生活が営まれる。また東部（東雲神社遺跡）で祭祀が行われる。	高地性集落が造営される。	
弥生後期～古墳前期	1～4世紀			勝山丘陵西麓（若草町遺跡）で住居が営まれる。また、墓が造られ、有力者に威信材として鏡が副葬される。	卑弥呼、魏王朝から親魏倭王の称号を受ける。	
古墳後期	6世紀			勝山丘陵に古墳が造られる。	仏教が伝わる。	
奈良～鎌倉	8～13世紀			勝山丘陵南麓（番町遺跡）で生活が営まれる。		
文和元（正平7）	1352	12	28	足利義詮、味酒山から逃げて湯並城と奈古居城に籠った凶徒の討伐を河野通盛に命令する。	半済令発布。	
宝徳3	1451	8	25	畠山持岡、鐘挿尾城と味酒山城との合戦での吉川経信の戦功を称賛する。		

元号	西暦	月	日	松山(城)に関係する出来事	全国的な出来事	城主
慶長6	1601			加藤嘉明、勝山(味酒山)への築城許可を徳川家康から得る。		
慶長7	1602	1	15	嘉明、勝山築城を起工（普請奉行は足立重信)。同じ頃、石手川の改修、城下町の建設にも着手する。		
慶長8	1603	2	10	嘉明、正木の住民とともに居を新城下に移す。(以後、「松山」と呼称されたといわれる)	徳川家康、征夷大将軍となる。	加藤嘉明
寛永4	1627	2	10	嘉明、会津若松に移封となり、蒲生忠知が出羽上山から松山(24万石、うち4万石は近江日野)に移封される。		蒲生忠知
				この頃、二之丸を含む松山城の普請が一旦終了する。		
寛永11	1634	8		忠知、京都で急死。大洲藩主加藤泰興ら在番となる。		(在番)
寛永12	1635	7	28	松平定行、伊勢桑名から松山(15万石)に移封される。	参勤交代制確立。	松平氏①定行
寛永16	1639	3		三之丸に御用米蔵(長蔵)ができる。	ポルトガル人の来航禁止。	
		7	13	天守や櫓、石垣などの普請許可を幕府から得る。		
寛永19	1642			天守等の普請（改築)が完成。五重天守が三重の黒腰付となる。		
慶安2	1649	2	5	大地震により、石垣20間、塀30間余り崩れる。		
寛文元	1661			三之丸に杉馬場ができる。		②定頼
寛文3	1663	11	27	太鼓櫓の下、尾谷門より二之丸脇の渡り壁が25、6間崩れる。		③定長
貞享2	1685	12	4	地震により、城内25カ所、北郭3カ所破損する。	生類憐みの令発令。	④定直
貞享4	1687	9	7	三之丸御殿ができる。		
元禄元	1688	6	7	真夜中に落雷があり、天守の西側が被害を受ける。		
元禄6	1693	9	23	太宰府天満宮から本壇へ天神像を勧請する。		
元禄13	1700	5	9	槻御門番所ができる。		
宝永元	1704			孕んだ石垣の築き直しを行う。		
享保14	1729			両御門櫓が黒塗りになる。		⑤定英
天明4	1784	1	1	雷火により、天守が焼失する。		⑨定国
		6	29	天守再建の許可を幕府から得る。		
享和2	1802			雨のため、石垣1カ所崩れ、1カ所大破する。		
文政3	1820	4	17	天守再建のため、大普請奉行などが任命される。		⑪定通
天保9	1838	10	14	本丸作事場が焼失する。		⑫定毅（のち勝善）
天保12	1841	4	2	三之丸小普請所が焼失する。	天保の改革開始。	
嘉永元	1848	2	7	本壇再建の鍬初め式を行い、再建普請に着手する。常信寺や味酒神社、東雲神社などで建築成就の祈願を行う。		
嘉永5	1852	12	20	本壇再建普請が完成する。		
安政元	1854	2	8	本壇再建普請の落成式典を開催する。	日米和親条約。	
		11	5	大地震により、松山城内、道後温泉の湧出止まる。		
万延元	1860	1	29	松山城内普請小屋が焼失する。	桜田門外の変。	⑬勝成
		4	8	大雨で松山城の北石垣側の山が崩れる。		
明治元	1868	1	27	松山藩の城地を土佐藩が受け取り、土地人民とも土佐藩預かりとなる(5月末まで)。	戊辰戦争。五箇条の御誓文。	⑭定昭
明治2	1869	8	4	三之丸跡に松山藩庁が開庁する。	遷都。版籍奉還。	
明治3	1870	閏10	25	三之丸跡の松山藩庁が焼失したため、藩庁を二之丸へ移す。		
明治4	1871	1		味酒及び三津口の徒刑場を廃し、囚徒を北郭に移す。	廃藩置県。	
		7	14	松山藩が廃止され、松山県となる。	日清修好条規。	
		8		三之丸跡が兵部省大阪鎮台第2分営の所管となる。	古器旧物保存法。	

元号	西暦	月	日	松山(城)に関係する出来事	全国的な出来事	城主
明治5	1872	2	9	松山県、石鐵県に改称される。	田畑永代売買の解禁。国立銀行条例。学制公布。太陽暦採用。	
		2	19	二之丸跡の石鐵県庁が焼失し、県庁を大林寺へ移す。		
		5		大阪鎮台第2分営(高松)の分遣隊が三之丸に駐留する。		
明治6	1873	1	13	県庁を今治へ移転する。	徴兵令。地租改正条例。存城廃城令。	
		1	14	存城廃城令により廃城となり、大蔵省所管となる。		
		2	20	石鐵県と神山県が合併して愛媛県となり、県庁を松山へ移す。		
明治7	1874	2		本丸跡、松山公園(聚楽園)となる。	民選議員設立建白。	
明治8	1875	12		東郭跡に松山病院収養館ができる。	樺太千島交換条約。	
明治11	1878	4	10	天守で県内物産博覧会が開催される。		
		6		丸亀の歩兵第12聯隊の一部が三之丸に駐屯を開始する。		
明治17	1884	6	25	三之丸跡で歩兵第22聯隊の編成が開始される。	秩父事件。	
明治18	1885			二之丸跡に衛戍病院ができる。	天津条約。	
明治19	1886	9	19	陸軍省の所管となり、松山公園(聚楽園)は閉園。		
明治21	1888	12		歩兵第22聯隊の編成が完成する。	市制・町村制公布。	
明治23	1890	10		北郭跡に監獄避難所ができる。	府県制、郡制公布。	
明治28	1895	4		北郭跡に愛媛保護場ができる。	下関条約。	
大正9	1920	4		東郭跡に私立松山女学校ができる。		
大正10	1921	4		北郭跡の櫓が解体され、第六尋常小学校ができる。	ワシントン会議。	
大正12	1923	7		久松定謨、松山城の払下げを受け、管理費4万円とともに松山市に寄付する。	関東大震災。	
昭和8	1933	7	9	放火により、小天守など9棟の建造物が焼失する。	国際連盟脱退。	
昭和10	1935	5	13	国宝保存法に基づき、天守など35棟の建造物が国宝に指定される。		
昭和20	1945	7	26	空襲により、天神櫓など11棟の建造物が焼失する。	東京大空襲。	
		10	22	第二次世界大戦が終結し、進駐軍が三之丸跡の兵営で駐屯を開始する。	ポツダム宣言。	
		12		二之丸跡に国立松山病院ができる。		
昭和23	1948	5		三之丸跡にスポーツ施設建設が始まる。		
		9	3	本丸跡、三之丸跡及び山林が総合公園「城山公園」として告示される。		
昭和24	1949	2	27	放火により、筒井門など3棟の建造物が焼失する。	法隆寺壁画焼損。	
		6		内堀が埋め立てられる。		
		9	17	松山城山樹叢が県の天然記念物に指定される。		
昭和25	1950	8	29	文化財保護法に基づき、天守など21棟の建造物が重要文化財に指定される。	文化財保護法制定。	
昭和26	1951			二之丸跡に城東中学校ができる。	サンフランシスコ平和条約。	
昭和27	1952	3	29	松山城跡が国の史跡に指定される。		

表７　歴代城主（藩主）一覧表

代	城主	存命期間	在位期間	先代からみた続柄	備考
初代	加藤 嘉明（よしあき）	永禄6 ～寛永8 （1563 ～1631）	慶長8 ～寛永4 （1603 ～1627）		
2代	蒲生 忠知（ただとも）	慶長10 ～寛永11 （1605 ～1634）	寛永4 ～寛永11 （1627 ～1634）	なし	徳川家康の外孫
3代 （松平氏初代）	松平 定行	天正12 ～寛文8 （1584 ～1668）	寛永12 ～万治元 （1635 ～1658）	従叔父（いとこおじ） （大叔父の子）	桑名藩主、松平定勝（家康の異父弟）の長男
4代 （松平氏2代）	松平 定頼	慶長12 ～寛文2 （1607 ～1662）	万治元～寛文2 （1658 ～1662）	長男	
5代 （松平氏3代）	松平 定長	寛永17 ～延宝2 （1640 ～1674）	寛文2 ～延宝2 （1662 ～1674）	次男	
6代 （松平氏4代）	松平 定直	万治3 ～享保5 （1660 ～1720）	延宝2 ～享保5 （1674 ～1720）	養子・又従弟（またいとこ） （大叔父の孫）	今治藩主、松平定時の長男
7代 （松平氏5代）	松平 定英	元禄9 ～享保18 （1696 ～1733）	享保5 ～享保18 （1720 ～1733）	三男	
8代 （松平氏6代）	松平 定喬（たか）	享保元～宝暦13 （1716 ～1763）	享保18 ～宝暦13 （1733 ～1763）	長男	
9代 （松平氏7代）	松平 定功（なり）	享保18 ～明和2 （1733 ～1765）	宝暦13 ～明和2 （1763 ～1765）	弟	定英の次男
10代 （松平氏8代）	松平 定静（きよ）	享保14 ～安永8 （1729 ～1779）	明和2 ～安永8 （1765 ～1779）	従兄	松山新田藩主、松平定章の長男
11代 （松平氏9代）	松平 定国	宝暦7 ～文化元 （1757 ～1804）	安永8 ～文化元 （1779 ～1804）	養子	御三卿、田安宗武の六男
12代 （松平氏10代）	松平 定則	寛政5 ～文化6 （1793 ～1809）	文化元～文化6 （1804 ～1809）	次男	
13代 （松平氏11代）	松平 定通	文化元～天保6 （1804 ～1835）	文化6 ～天保6 （1809 ～1835）	弟	定国の五男
14代 （松平氏12代）	松平 定穀（よし） のち勝善（かつよし）	文化14 ～安政3 （1817 ～1856）	天保6 ～安政3 （1835 ～1856）	養子	薩摩藩主、島津斉宣の十一男
15代 （松平氏13代）	松平 勝成（かつしげ）	天保3 ～明治45 （1832 ～1912）	安政3 ～慶応3 （1856 ～1867）	養子	高松藩主、松平頼恕の三男
16代 （松平氏14代）	松平 定昭	弘化2 ～明治5 （1845 ～1872）	慶応3 ～慶応4 （1867 ～1868）	養子	津藩主、藤堂高猷の五男
17代 （松平氏15代）	松平 勝成 （久松勝成）	天保3 ～明治45 （1832 ～1912）	慶応4 ～明治2 （1868 ～1869）	養父	第15代と同一人物

（３）縄張りと遺構

松山城は、松山平野の分離独立丘陵、勝山を主体として築かれた近世城郭である。立地による分類では平山城として知られるが、本丸と二之丸の山城部分が凡そ独立し、天守前広場と平地との比高差が約１２０ｍあることから、山城と平城の連結と捉えることも可能である。

縄張りは、連郭式を基本として周囲山麓に出郭が配されるものである。主な郭は、「本壇」と呼ばれる山頂の天守曲輪と本丸、南西山麓の二之丸及び南西平地の三之丸、並びに山麓四方に備わる東郭、北郭、西之丸及び現在萬翠荘のある南東の平坦地（妙住院屋敷／妙寿院屋敷／明神屋敷）である。その他、現在ロープウェイの発着場となっている本丸東山腹の長者ヶ平（なる）や本丸下の北西尾根及び北東尾根の平坦地、二之丸北山腹の尾谷郭などが郭として認められる。本丸と二之丸は、国内最長とされる登り石垣（竪石垣）により南北端が連結、一体化され、尾谷郭及び尾谷筋はこれにより囲われる形となる。二之丸と三之丸との間は内堀が掘られ、三之丸の周囲には土塁と外堀が巡る。さらに惣構（そうがまえ）を企図してか、城下町の北東から東にかけて土塁（砂土手）と堀（念斎堀）が築かれた。

本丸には櫓、二之丸には御殿と櫓、三之丸には御殿と役所、侍屋敷が置かれ、北郭、東郭及び西之丸には重臣の屋敷が置かれた（後年、北郭は番郭、西之丸は井戸郭及び山里郭となった）。なお、本丸は、元は南北二峰であった山頂を削平し、谷間を埋めて造成されたものといわれ、杓文字（しゃもじ）のような平面形を呈する。以下、主要な郭について詳細を記す。

１）本壇（天守曲輪）

本壇は、虎口となる一ノ門と二ノ門の前面、また、天守広場までの南北それぞれの導線である筋金門と内門の前面に連続して桝形が配される。さらには天守広場が大きな桝形として構えられ、城内で

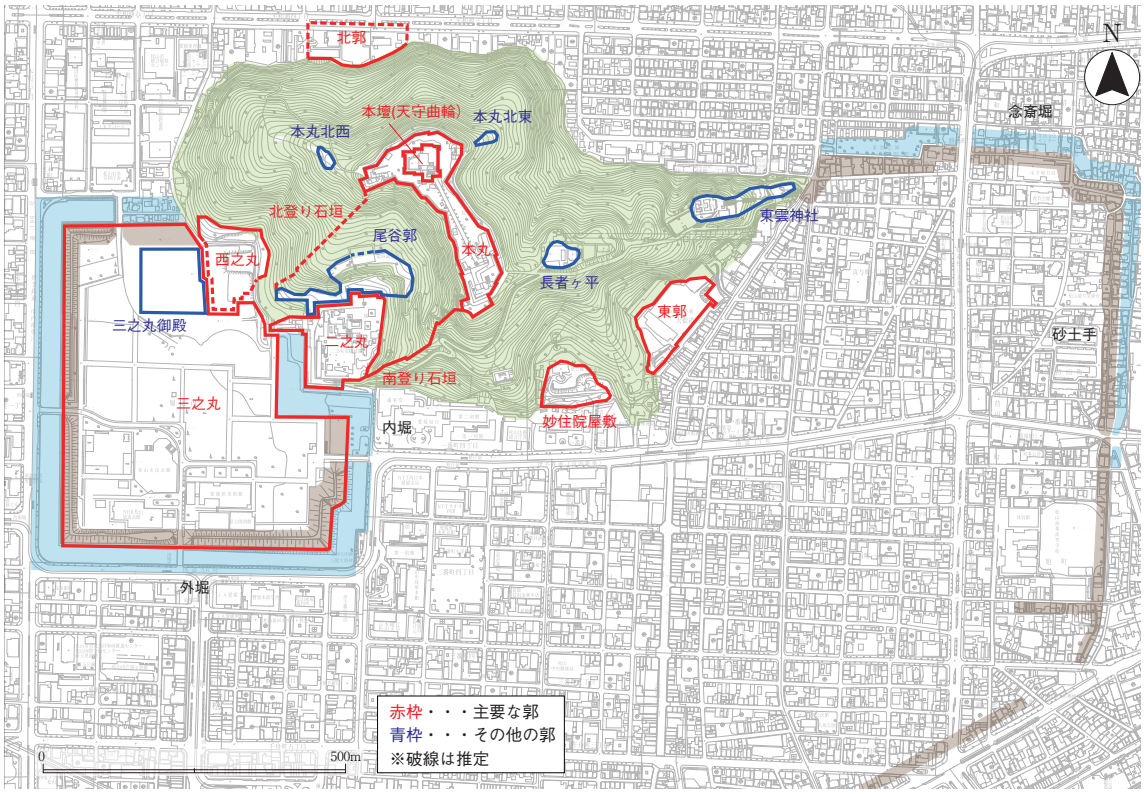

図１８　松山城の縄張り

最も厳重な守りを備える。石垣は高さ約１０ｍを測り、北部は江戸時代前期（寛永期）のもので、南部は幕末に改修を受けている。現存建造物は、天守をはじめとする１３棟の重要文化財のほか、仕切・筋金両門の門部が現存する。また、発掘調査により排水路や桝形池などが確認されている。

２）本丸

本丸は、上段の主郭と下段の小郭（≒待合番所）からなる。本丸への虎口は乾一ノ門、艮門、揚木戸門、大手門（尾谷一ノ門）及び中ノ門の５つがあり、前二者は直接主郭に、後三者は小郭に繋がる。主郭と小郭は、坂虎口で扉の無い戸無門で連繋され、筒井門及び隠門、最上段の太鼓門まで堅牢な防備を構成する。石垣は、江戸時代初期（慶長期）のものが多く、後期の改修が部分的にみられ、最も高い場所は揚木戸門の北東側で、約１７ｍを測る。現存建造物は、城内最古とされる野原櫓をはじめとして８棟の重要文化財が残る。また、発掘調査により排水路や石垣が確認されており、とりわけ本壇北東で検出された栗石列は旧天守曲輪の遺構の可能性が高く、極めて重要である。

３）二之丸

二之丸は、主に主郭である御殿とその南西をL字形に沿う腰郭、黒門から埋門（現在は無い）までの連続する桝形、槻門から尾谷門までの登城路からなる。主郭のへの虎口は４つで、「多門」(※)と呼ばれた西正面の櫓門以外、不浄門である四足門や他の門は堅固ではないが、本丸への登城口も兼ねる手前の

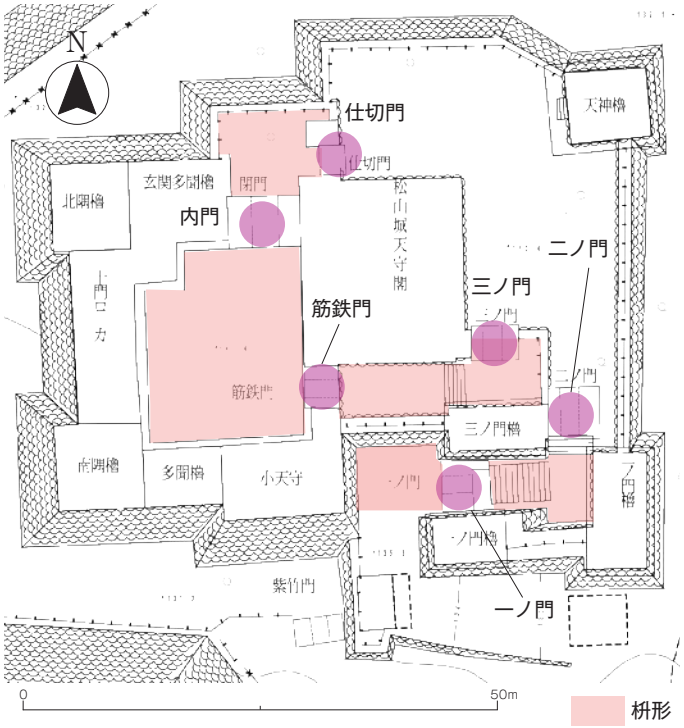

図１９　本壇

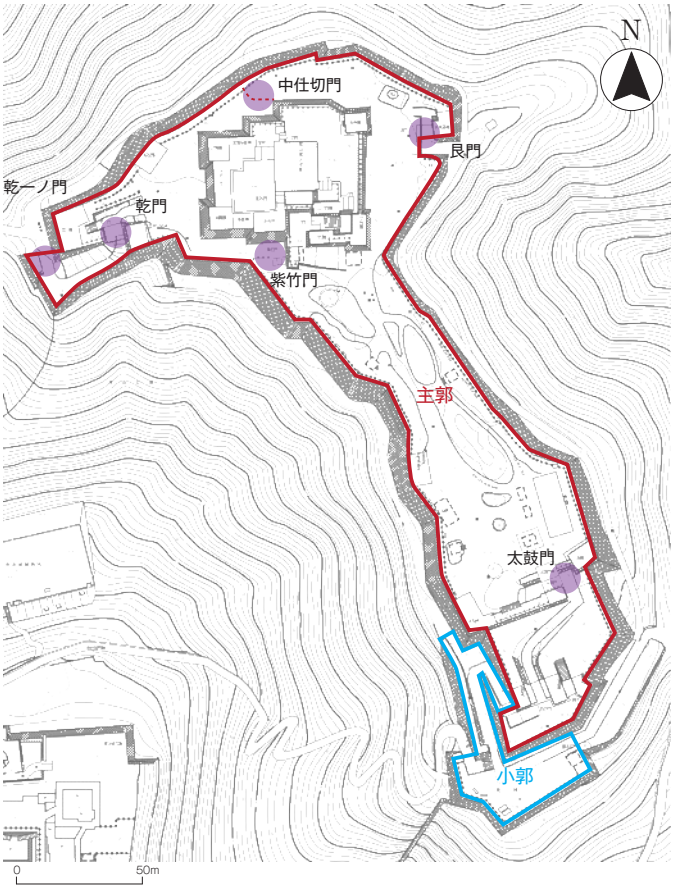

図２０　本丸

槻門は、二重二階の櫓門で、城内で最も堅固な門であった。また、腰郭の南辺には二階櫓が２棟（西隅櫓・東隅櫓）構えられ、厳重な防備であった。石垣は、江戸時代初期と幕末のものが残っており、最も高い内堀跡（現在道路）の裾から腰郭の天端までは高さ約１３ｍを測る。現存建造物は無いが、主郭中央やや北に主に籠城用と考えられる国内最大規模の桝形池「大井戸遺構」が良好な状態で残っている。発掘調査により御殿の礎石や排水路の遺構などが確認されている。

※絵図に記される。上部の多門櫓から転嫁したものか。

４）三之丸

三之丸は東西約４７８ｍ、南北約５３５ｍ（いずれも土塁外側）の大型曲輪で、北面と東面に櫓門、周囲に土塁と堀（外堀）を擁し、全体的に高い防御性を備える。また、絵図等によると、北端の三之丸御殿は幅広の溝と櫓を擁する石垣に囲われており、単独の郭の様相を呈している。発掘調査により道路とこれに伴う排水溝や土塀基礎、貯水池、馬場土手、廃棄土坑などの遺構が確認されている。

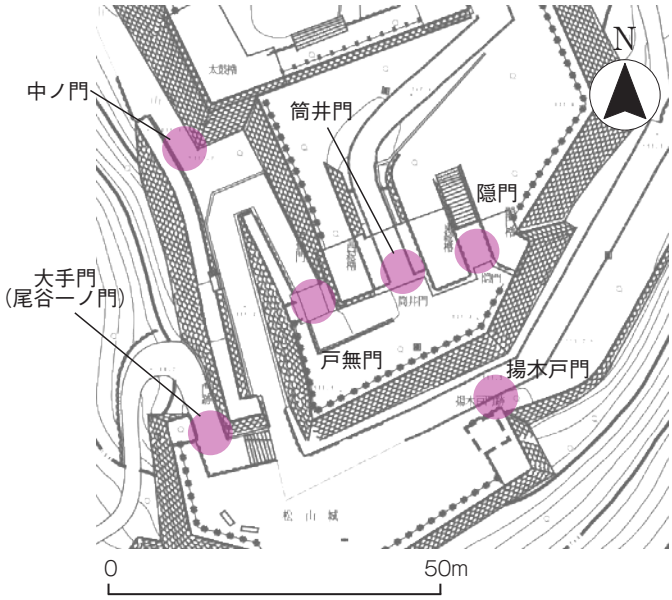

図２１　本丸の南部

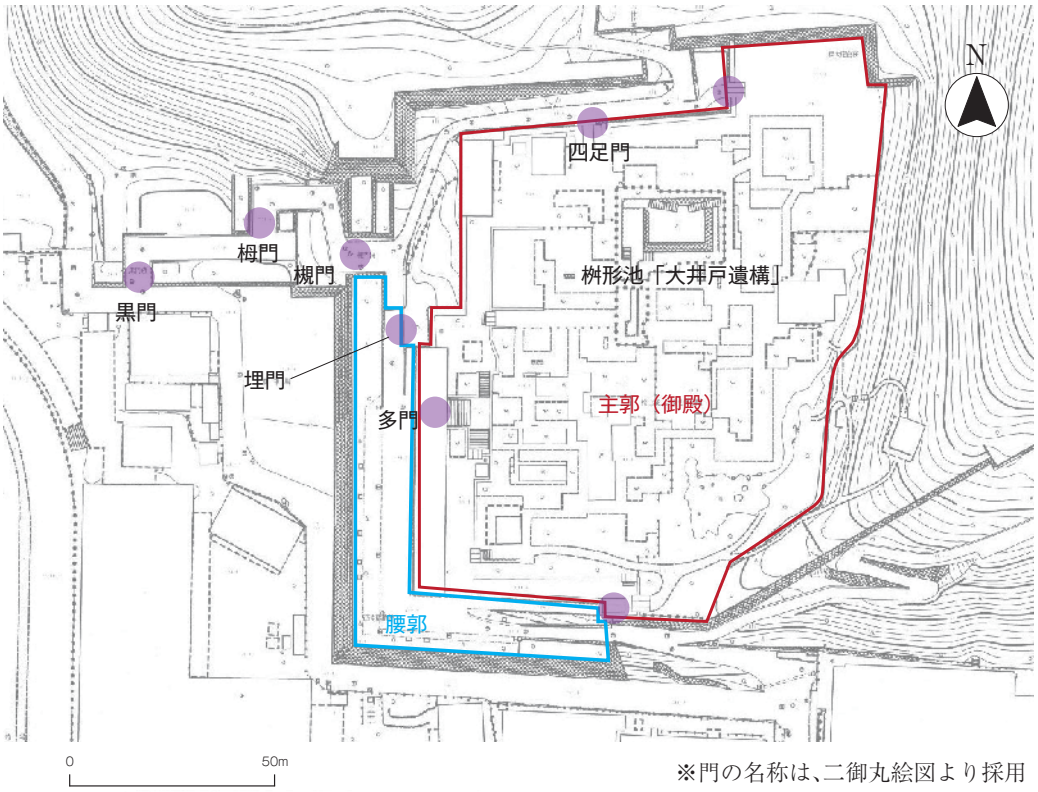

※門の名称は、二御丸絵図より採用

図２２　二之丸

（４）城下町

松山城が築城された勝山は、平野四方を一望できる分離独立丘陵で、西の三津港、北の和気港及び東の道後を結ぶ交通の要衝であったため、城地としては良好な立地であった。しかし、城下町を伴うとなると、南は荒れ川である湯山川を主とする小河川が西流する氾濫原であり、決して適地とはいえなかった。加藤嘉明は、前述の大規模な治水工事によりこれを安定化させ、城下町の下地とした。

城下町の構造は、本丸、二之丸を中心に東南北の出郭に重臣屋敷、三之丸並びに城山南裾及び西裾に上級の侍町、南北に中・下級の侍町、東に徒士町、さらにこれらの北西と南東に町人地が配される築城期（加藤期）の町割りを基礎とし、以降は、人口増により武家地が拡大するとともに町人地も変遷した。このうち北西の町人地は、戦国期に河野氏の城下であった湯築城下町（道後）や加藤氏の旧城下の正木（松前）城下町から移転させた免租地で、そのまま道後町や松前町などの町名が冠され、総じて「古町三十町」と呼ばれた。対して南東の町人地は、文禄・慶長の役で捕虜として連れ帰った朝鮮人を居住させたことに由来するとされる唐人町などがあり、起源は古いものの主に江戸時代後期に急速に発展、「古町三十町」を凌ぐまでに成長し、「外側（とがわ）」と呼ばれた。いずれも度重なる出火や風雨により、多くの被害を受けた記録が残されている。

また、城下町の外縁には、有事の際に防御施設ともなる寺院が置かれるとともに、城下東辺から南東辺にかけて防備施設として土塁（砂土手）と堀（念斎堀）が築かれた。この土塁と堀は、慶長期後半に嘉明が町人の府中屋念斎に命じて造らせたもので、土塁は、東雲神社の据辺りから東に延び、愛媛県中予地方局の東部で南へ折れて県立松山商業高校の辺りまで、堀はこれよりやや短く、土塁の外側に沿って県立松山東高校辺りまで築かれた。現在、東雲公園（元堀）とその南東の常楽寺六角堂（元土塁）の高低差がその名残を僅かに留めている。一説には、惣構として堀も土塁に沿ってさらに南に延長される予定であったが、豊臣家が慶長２０年（１６１５）に大阪夏の陣で滅亡したため、中止されたといわれる。

（５）指定文化財

松山市内には、松山城跡自体ほか松山城または松山藩主に関する多数の文化財が残っており、一部が指定を受けている。

国指定文化財には、松山城跡の天守をはじめとする２１棟の現存建造物群や歴代松山藩主の信仰が厚く松平氏３代藩主松平定長によって建替えられた伊佐爾波神社本殿等、久松定謨の別邸として建築された萬翠荘などがある。また、県指定文化財には、松平氏１１代藩主松平定通によって建てられた藩校明教館、松平家初代藩主松平定行の霊廟や隠居所である東野お茶屋跡などがある。松山城山樹叢も天然記念物として保護されている。そして、市指定文化財には、２代藩主の蒲生忠知肖像画や松山藩御庭焼である東野焼の狛犬、松山藩が公儀接待所として寛永１３年（１６３６）に津和地島に設けたお茶屋跡、松平定行が尾張から招いた「知多万歳」を由来とする無形民俗文化財の伊予万歳などがあり、その種類は多岐にわたる。

以上で述べた以外にも、市内には多くの松山城や松山藩主に関連する文化財が存在しており、松山城跡や松山の歴史を理解するために重要な役割を果たしている。

松山城または松山城主に関わる市内所在の指定文化財の詳細は、以下の表（表８）に示す。

図２３　松山城下町宝暦図（個人蔵）

松平定喬（８代藩主）の治世、宝暦４年（１７５４）の景観を描いた絵図。武家地（侍町・徒士町）は南と北（薄茶色）、町人地のうち「古町三十町」は北西（黄色）、その他は南東（黄土色）に展開し、寺社は外縁（寺：赤色又は桃色、神社：白色）に点在する。町内には水路が縦横に走る。さらに、東には砂土手と念斎堀が築かれ、北東には番所が置かれる。南東の石手川に架かる橋は土佐街道に繋がる。加藤嘉明が町割りを行った慶長７年（１６０２）から約１５０年を経ているが、街区の基本的構造は変わっていない。以後、幕末まで同様である。

表８　松山城及び松山藩主に関わる市内所在の指定文化財

種別	名称	員数	所在地	概要	指定	指定年月日
建造物	松山城（天守、三ノ門南櫓、二ノ門南櫓、一ノ門南櫓、乾櫓、野原櫓、仕切門、三ノ門、二ノ門、一ノ門、紫竹門、隠門、隠門続櫓、戸無門、仕切門内塀、三ノ門東塀、筋鉄門東塀、二ノ門東塀、一ノ門東塀、紫竹門東塀、紫竹門西塀）	21棟	丸之内	松山城跡現存建築物。	国	昭和10年5月13日
	伊佐爾波神社（本殿、附透塀1棟、申殿及び廊下、楼門、廻廊、附末社2棟、石燈籠2基、棟札1枚）	4棟	桜谷町	松平氏3代藩主定長による建替。歴代藩主の信仰が厚い。	国	昭和31年6月28日 昭和42年6月15日
	萬翠荘（旧久松家別邸）本館・管理人舎	1棟	一番町三丁目	久松氏（元松平氏）別邸。	国	平成23年11月29日
	明教館	1棟	持田町二丁目	藩校。松平氏11代藩主定通が設置。	県	昭和44年2月18日
絵画	蒲生忠知肖像画	1幅	木屋町一丁目	2代藩主肖像画。	市	昭和37年11月5日
工芸品	短刀　銘　国弘作	1口	丸之内（東雲神社）	松平氏奉納。	国	大正7年4月8日
	太刀　銘　国行	1口	桜谷町 （伊佐爾波神社）	松平氏3代藩主定長が奉納。	国	昭和3年4月4日
	能面、能衣装、狂言面、葛帯など	1式	丸之内（東雲神社）	松平氏伝来の能面や衣装など。	県	昭和34年12月25日
	東野焼　狛犬	1対	東野四丁目	御庭焼。	市	昭和52年3月25日
史跡	松山城跡	—	丸之内、堀之内	城地ほぼ全域。	国	昭和27年3月29日
	松平定行の霊廟	—	祝谷東町	松平氏初代藩主の霊廟。	県	昭26年11月27日
	足立重信の墓	—	御幸一丁目	加藤氏家老。築城時の普請奉行。	県	昭26年11月27日
	東野お茶屋跡	—	東野四丁目	松平氏初代藩主定行の隠居所。	県	昭和36年3月30日
	蒲生忠知供養碑	1基	末広町	2代藩主の供養塔。	市	昭和57年4月13日
	お茶屋跡	1基	津和地	松山藩公儀接待所。	市	昭和57年8月19日
天然記念物	松山城山樹叢		丸之内	勝山の山林。	県	昭和24年9月17日
	ナンジャモンジャの木	雌雄 1対	丸之内（東雲神社）	和名ヒトツバダコ。	市	昭和51年3月8日
無形民俗文化財	伊予万歳	—	下難波、河野別府	舞踊。松平氏初代城主定行が尾張より招いた「知多万歳」に由来する。	市	昭和40年4月7日 （下難波） 昭和45年9月10日 （河野別府）

（６）文献

松山城に関する文献は、主に愛媛県立図書館の管理のもと地元学術団体の伊予史談会に所蔵されている。全般的に一次資料は少なく、特に築城時については、編纂物に伝承として収録された記事が多い。このうち、『近藤・豊島家文書』のほか、『松山市史料集』や『伊予史談会双書』など一般的に購入または図書館等で閲覧できる書籍に所収されているものを主として、松山城の普請や作事、破損に関する内容が含まれる文書や記録、編纂物２０点を以下の表（表９）に示す。

表９　松山城関連主要文献

番号	文献名	編著者	概要	所蔵	所収
1	近藤･豊島家文書		松山藩士であった近藤家と豊島家に伝わる、松山城ほか藩の作事及び普請に関する文書群。	個人〔県歴博、坂雲〕	
2	近江水口加藤文書		水口藩及び加藤嘉明以降の加藤家歴代に関する文書群。松山城築城に関する内容が含まれる。	(写)東大史料編纂所	8
3	予州温泉郡橘加津山築城記(『松城要集』1巻の内)		初代城主加藤嘉明による築城の経緯の伝承。	(写)伊予史談会	
4	讃岐伊予土佐阿波探索書		寛永4年（1627)の幕府隠密による四国七城探査の記録。重臣の姓名･禄高、城郭･城下町の概要、藩政の得失などが記されている。また、探索時に各城下の絵図が作製されており、松山城については、表１０の1の絵図が付属する。	甲賀市〔水口図書〕、(写)伊予史談会	3, 8
5	天守ゟ黒門迄･諸櫓間数サマ数并東北門北屋舗サマ間数付		松山城の本丸、二之丸、三之丸の東御門･北御門、北の郭の建築をまとめた記録。建物･門･塀ごとにその名称を印、棟行･桁行･梁行･柱高･内法･扉幅などが記されている。天明以前の成立。	伊予史談会	7
6	御本壇諸御櫓并御土蔵間数		松山城の尾谷門から本壇まで及び揚木戸筋の建築がまとめられた記録。棟行･桁行などが記されている。	伊予史談会	
7	松山城地破損地図要領(『松城要集』27巻の内)		貞享2年(1685)の地震により被害があった石垣の修理伺いのため、幕府に差し出した絵図（表１１の1)について、文字部分を筆写したもの。	(写)伊予史談会	
8	南膽部州大日本南海道予陽郡郷俚諺集	奥平貞虎編 仙波某増補	宝永7年（1710)編纂、宝暦12年（1765)増補。伊予国の郡ごとの沿革、神社仏閣、城塞及び名所旧跡などが記された地誌。	(写)伊予史談会	6
9	松山俚人談	中山諜々子編	松山に関わる伝承をまとめたもので、6代藩主松平定喬までの記事が見えることから、江戸中期の成立と思われる。その冒頭に「城山之事」として、加藤嘉明の城下建設時の記事がある。	伊予史談会	
10	予陽松府秘記(『松城要集』1巻の内)		松山城ほか石手御花畑など藩の所有する施設や軍役などの数的情報が記された要覧。巻末に「寛政八年丙辰年鑑霜月下旬写之　飯嶋勝禮(花押)」とある。	(写)伊予史談会	
11	予州松山城内所々積秘書(『松城要集』26巻の内)		本丸、二之丸、三之丸、西之丸、北郭、石手御花畑などの広さとともに、主要な施設間の距離などが記されている。本文中に「享保九丙申年十月朔日池田角兵衛積り」とある。	(写)伊予史談会	

番号	文献名	編著者	概要	所蔵	所収
12	予松御代鑑	野沢象水ほか編	江戸後期の編纂物。久松家系1冊、久松家譜6冊、河野記1冊、予陽古鑑1冊、日光参詣今市警固記3冊、雑事2冊、城主之部1冊、古跡之部2冊、旧記之部1冊、非常之部1冊の19冊からなる。久松家譜には、松山城の普請や作事の記述があるほか、城主之部には、松山城の主要建築の名称や規模、各建築の距離を記した「亀郭城秘記」を収録している。	愛媛県立図書館、(写)伊予史談会	2,3
13	東本家記 (『伊予誌料雑集』21巻の内)		御用瓦師東本家の由緒書。松山城普請に関する事績が記される。	(写)伊予史談会	9
14	垂憲録	伊藤充之編	文政8年(1825)に作られた、松平氏歴代藩主の事績や逸話などの編纂物。	(写)伊予史談会	4
15	垂憲録拾遺	竹内信英編	前書の拾遺として天保6年(1835)以降に作られた編纂物。	(写)伊予史談会	4
16	松山御家中古今屋舗附		城下の各侍屋敷について、蒲生時代からの居住者の変遷が記されている。文久2年(1862)に整理されたもので、明治4年(1871)まで書き入れがある。	松山市〔子規博〕	7
17	松山城警備の事 (『野沢文書雑集』の内)	野沢隼太	軍学者による松山城の防備に関する意見書。亀郭城秘図と一式。	(写)伊予史談会	
18	松山叢談	秋山久敬ほか編	久松家、旧藩士家に伝わる文書類をもとに、歴代藩主の事績をまとめた編纂物。明治11年の成立。	(写)伊予史談会	1
19	松山城天守閣普請要録	西園寺源透編	嘉永5年(1852)の天守の再建工事を担当した大工棟梁田内久左衛門の史料を大正3年に採録したもの。田内が当時参考とした正保2年(1645)の天守の寸法図、図面も含まれる。	愛媛県立図書館	
20	嘉永年間松山城建替建物 (『松城要集』23巻の内)	西園寺源透編	大正14年に採録又はまとめられた、嘉永年間の修理の際の建替建物とその木材などの目録。また、小天守の祈祷札の模写が描かれる。	伊予史談会	

※ 〔　〕内は、保管場所名。県歴博…愛媛県歴史文化博物館、坂雲…松山市立坂の上の雲ミュージアム、水口図書…甲賀市水口図書館、子規博…松山市立子規記念博物館

(所収図書)

1 曽我　鍛編1973『松山叢談　第一～第四』豫陽叢書第四～七巻　臨川書店
2 伊予史談会編1983『予松御代鑑』伊予史談会双書8集
3 伊予史談会編1985『西海巡見志・予陽塵芥集』伊予史談会双書11集
4 伊予史談会編1986『垂憲録・垂憲録拾遺』伊予史談会双書12集
5 伊予史談会編1986『却睡草・赤穂御預人始末』伊予史談会双書13集
6 伊予史談会編1987『予陽郡郷俚諺集・伊予古蹟志』伊予史談会双書15集
7 松山市史料集編集委員会編1986『松山市史料集　第3巻　近世編2』松山市役所
8 松山市史料集編集委員会編1987『松山市史料集　第2巻　近世編1』松山市役所
9 松山市史料集編集委員会編1988『松山市史料集　第13巻　年表・近世編8・近代編5』松山市役所

（７）図像資料

近世の松山城の姿を留めた図像資料には、絵画、絵図及び写真（絵葉書含む）がある。

１）絵画

絵画は、現在のところ「松山城下図屏風」を知り得るのみである。城郭を中心として、左隻に城下の北半部、右隻に南半部が描かれる。そのため、肝心の城郭部分が寸断され、さらに描画の一部が表装により覆われている。景観時期は、元禄年間（１６８８～１７０４）とされる。

（左隻）

（右隻）

図２４　松山城下図屏風（愛媛県歴史文化博物館蔵）

2）絵図

絵図は５０点を超える。所蔵の確かな資料または過去に編集・出版された書籍に掲載された資料のうち、城下図１８点、城郭図１２点、部分城郭図８点を景観年代順に以下の表（表１０～１２）に示す。

表10　城下図（城郭及び城下町が描かれた図）

番号	絵図名	景観年代	概要	所蔵	所収
1	讃岐伊予土佐阿波探索書付図 松山城 (幕府隠密松山城見取図)	寛永4（1627）	公儀隠密が「探索書」に付属して作成した絵図。旧天守曲輪や普請中の二之丸、念斎堀などが描かれる。	甲賀市〔水口図書〕、（写）伊予史談会(14)	2,19 (7,16,17,18)
2	蒲生家伊予松山在城之節郭中屋敷割之図	寛永4 ～9 (1627 ～1632)	屋敷割図。旧天守曲輪、東郭の堀が描かれ、西之丸に家臣名が記される。	愛媛県〔県歴博〕	15,16,18,19
3	松山城下町寛永図 （御城下古絵図）	寛永21（1644）	屋敷割図。本丸は描かれず、「御本丸」と記される。蒲生家と松平家の屋敷割が併記される。	個人〔県歴博〕、（写）愛媛〔県図書〕	7,8,10,18
4	松山城下細図	寛永21（1644）	3の写しに一部の蒲生家の家臣の石高を加筆したもの。	伊予史談会(88)	7,16,17
5	水野秘蔵松山城下図	延宝元～天和2 (1637 ～1682)	屋敷割図。天守や二之丸など主要な施設のみ写実的に描かれる。	伊予史談会(29)	7,15,16,17,18
6	浅野文庫諸国当城之図 伊予松山	貞享3（1686）以前	安芸広島藩主の軍学研修用絵図。新旧の施設が混在している。	浅野文庫〔広島中図書〕	9
7	伊予国松山城図	貞享3（1686）以前	6に類似するが、侍町は空白で町人町のみ町名が記される。	国立国会図書館	
8	松山城下図 （元禄時代松山城下町図）	享保元～2 (1716 ～1717)	屋敷割図。凡例あり。城郭部分が写実的に描かれるが、三之丸御殿は空白である。	伊予史談会(30) （写）松山市〔松山城〕	7,17,18,21
9	松山城下町宝暦図	宝暦4（1754）	屋敷割図。8の写しに当時の屋敷割（家臣名）を書き替えたものか。着色の残りが良い。	個人	1,7,12
10	松山秘図	寛政～文政 (1789 ～1830)	屋敷割図。凡例あり。8と同じ構図。	伊予史談会(33)	7,15,17
11	松山城下地図	文化14（1817）以前	屋敷割図。凡例あり。8と同じ構図。「文化十四年丑九月出来」と記される。	愛媛県〔県図書〕	
12	松山城下絵図	文政5（1822）	屋敷割図。凡例あり。8と同じ構図。周囲に城郭、藩主及び藩の主な情報が記される。	個人	14
13	松山御城下町絵図	文政11(1828)	延宝5年（1677）に作成された絵図を改変したもの。一戸ごとの門の位置が描かれる。	伊予史談会(31)	7,15,16,17
14	松山城下図	天保13（1842）以前	屋敷割図。凡例あり。8と同じ構図。「天保十五寅年青陽上旬寫之　長屋満明蔵」と記される。	松山市〔松山城〕	4,5,7
15	松山城・城下町図	弘化年間 (1845 ～1847)	屋敷割図。8と同じ構図。凡例あり。	個人	11,13
16	松山城図	嘉永6（1853）	屋敷割図。凡例あり。本丸は描かれず、「御城」とのみ記される。また、「惟時嘉永六丑歳孟春日改之　岸 重一」と記される。	伊予史談会(32)	7 ,15,17
17	松山城下町嘉永図	嘉永6 ～7 (1853 ～1854)	屋敷割図。凡例あり。本丸は描かれず、「御本丸」と記される。北郭のみ写実的に描かれる。	個人〔県歴博〕	7,8,12,19
18	松山御城下大絵図	万延元（1860）	城下を3枚に分けて描いた大型絵図。城下の道路や水路が網羅されている。	個人〔坂雲〕	21

表１１　城郭図（複数の郭が描かれた図）

番号	絵図名	景観年代	概要	所蔵	所収
1	〔石垣修復窺絵図控〕	貞享2（1685）	本丸、二之丸、三之丸、西之丸及び北郭が描かれる。地震により崩壊または孕んだ石垣の修理伺いのため、幕府に差し出した絵図の控え。	不明	6,7
2	〔伊予国松山城石垣破損図〕	延享5（1748）	本丸、二之丸、西之丸及び北郭が描かれる。石垣破損の記録絵図。	個人	3
3	松山城文政図	文政4（1821）以前	本丸、二之丸の警備巡視用絵図か。巡回路が図示される。「文政四年　巳五月写し　林才兵衛」と記される。	個人〔県歴博〕	7,10
4	松山城絵図	文政6（1823）以降	全郭が描かれる。城郭のみならず家老屋敷などが写実的に表現される。	個人	12
5	〔松山城本丸二之丸図〕	天保10（1839）以前	本丸、二之丸が描かれる。3に類似。	松山市〔松山城〕	
6	松山城図	天保12（1841）	本丸、二之丸、西之丸及び北郭が描かれる。山林部の表現以外、2に瓜二つ。大原観山旧蔵。	個人	20
7	松山城本丸二の丸石積孕測量絵図	天保14（1843）	本丸と二之丸の石垣管理用図。過去の調査結果の付箋が貼付けられる。	個人〔坂雲〕	7,8,21
8	亀郭城秘図	文久4（1864）	全郭が描かれる。軍学者野沢隼太が理想とする防備を全郭に付け加えた、実測結果を基にした分間絵図。	伊予史談会(37)	7,14,15,16,17
9	松山城細図	幕末期	本丸、二之丸及び西之丸が描かれる。実測結果を基にした分間絵図。8に類似。	伊予史談会(15)	7,15,17
10	伊予国松山城図	不明	本丸、二之丸及び西之丸が描かれる。巡回路が図示される。4に類似するが、着色されている。	国立国会図書館	
11	伊豫國松山城図	不明	本丸、二之丸及び西之丸が描かれる。10に類似。	伊予史談会(16)	
12	〔明治五年地籍図〕	明治5（1872）	全郭が描かれる。城域を三角測量した面積が記される。8に類似。	個人	7

表１２　部分城郭図（単独の郭または御殿が描かれた図）

番号	絵図名	景観年代	概要	所蔵	所収
1	与州松山本丸図	慶長7 ～寛永12（1602 ～1635）	天守曲輪（本壇）図。初代城主加藤嘉明の築いた旧天守曲輪の絵図。	甲賀市〔水口図書〕	16,18,19
2	御三丸図	天明3（1782）以前	天明3年に部分改修される前の三之丸御殿図。	伊予史談会(20)	7,15,16,17,18
3	二之御丸全図	文化14（1817）	二之丸全体図。	愛媛県〔県図書〕	16
4	御本檀諸御櫓平絵図	弘化5（1848）以前	天守曲輪（本壇）図。天守や隅櫓など重層建物は、階ごとに貼図によって表現される。「弘化五申年三月　御本檀諸御櫓平絵図　長屋藤原満明写」と記される。	松山市〔松山城〕	
5	松山城二之御丸惣絵図	嘉永6（1853）	二之丸全体図。	個人〔坂雲〕	12,18
6	二之御丸全図	嘉永7（1854）	二之丸全体図。「嘉永七寅年二月下旬写之　平田一温所持」と記される。	伊予史談会(18)	17
7	三之丸家中図	文久3（1863）	三之丸の屋敷割図。軍事編成を表す付箋が貼付される。	伊予史談会(21)	7,15,17
8	松山城三之御丸惣絵図（松山三之丸邸内図）	幕末期	天明3年に部分改修された後の三之丸御殿図。	個人、（写）愛媛県〔県図書〕	12,14（15）

※1　絵図名のうち〔　〕内は仮名、（　）内は写本名。
※2　所蔵のうち〔　〕内は、保管場所所名。（　）内番号は伊予史談会の管理番号。
水口図書…甲賀市水口図書館、県歴博…愛媛県歴史文化博物館、県図書…愛媛県立図書館、広島中図書…広島市立中央図書館、松山城…松山城天守、坂雲…松山市立坂の上の雲ミュージアム

（所収図書）

1　景浦勉1914『松山城史』三好文成堂
2　伊予史談会編1930『伊予史談』第63号
3　伊予史談会編1944『伊予史談』第117号
4　玉井豊1966『松山城物語』愛農発行会
5　「松山城」編集委員会編1970『松山城』松山市観光協会
6　松山市産業部観光課編1973『松山城太鼓櫓石垣修築工事調査報告』
7　村上節太郎1975「重信の計画した松山城下町の変容」『伊予史談』第216号　伊予史談会
8　近藤元邦ほか1981『郷土古資料集（一）松山古地図・資料（近藤・豊島家伝）』東雲書店
9　原田伴彦・矢守一彦編1982『浅野文庫蔵諸国当城之図』新人物往来社
10　松山市史料集編集委員会編1986『松山市史料集　第三巻　近世編２』松山市役所
11　松山市史料集編集委員会編1987『松山市史料集　第二巻　近世編１』松山市役所
12　松山市史料集編集委員会編1988『松山市史料集　第一三巻　年表・近世編８・近代編５』松山市役所
13　松山市史編集委員会編1989『松山の歴史』松山市役所
14　松山市史編集委員会編1993『松山市史　第二巻　近世』松山市役所
15　愛媛県歴史文化博物館編2008『掘り出されたえひめの江戸時代～くらし百花繚乱～』イヨテツケーター―サービス
16　愛媛県歴史文化博物館編2010『伊予の城めぐり―近世城郭の誕生―』イヨテツケーター―サービス
17　伊予史談会編2013『伊予史談会所蔵絵図集成』
18　愛媛県歴史文化博物館編2014『松山城下図屏風の世界』イヨテツケーター―サービス
19　愛媛県歴史文化博物館編2017『高虎と嘉明―転換期の伊予と両雄―』伊予鉄総合企画
20　松山市立子規記念博物館編2018『幕末維新と松山藩―時代の激流、人々の決断』
21　伊予史談会編2018『伊予の古地図』

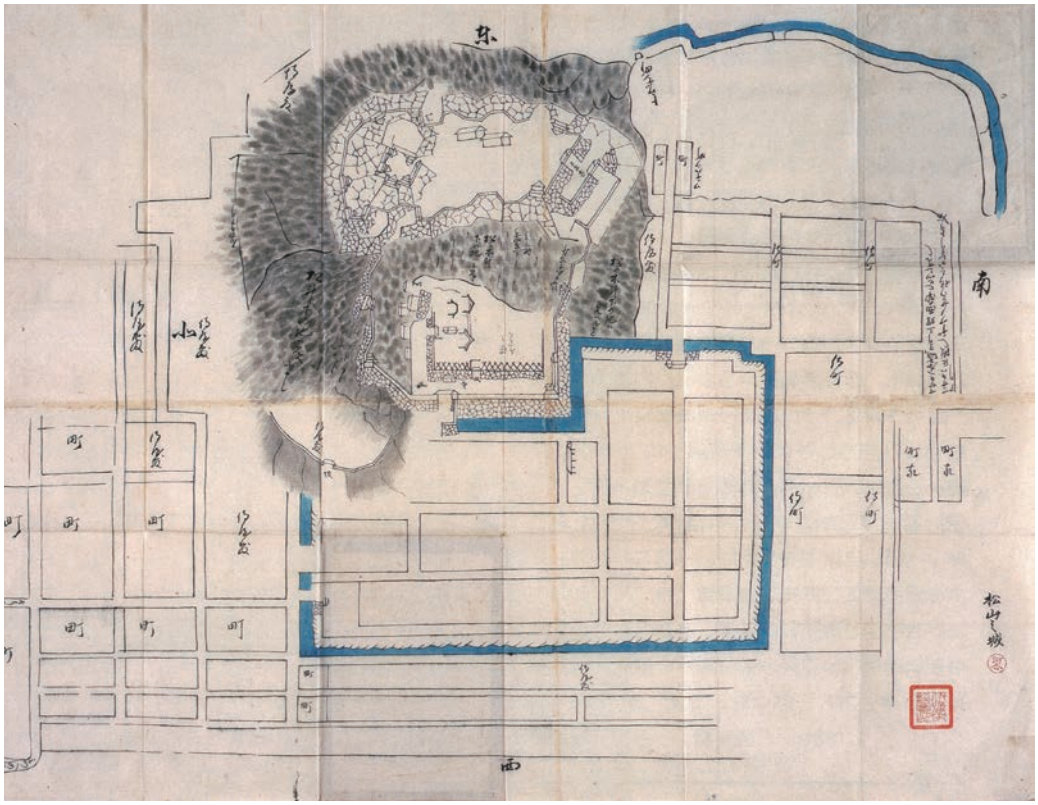

図２５　幕府隠密松山城見取図（城下図1）

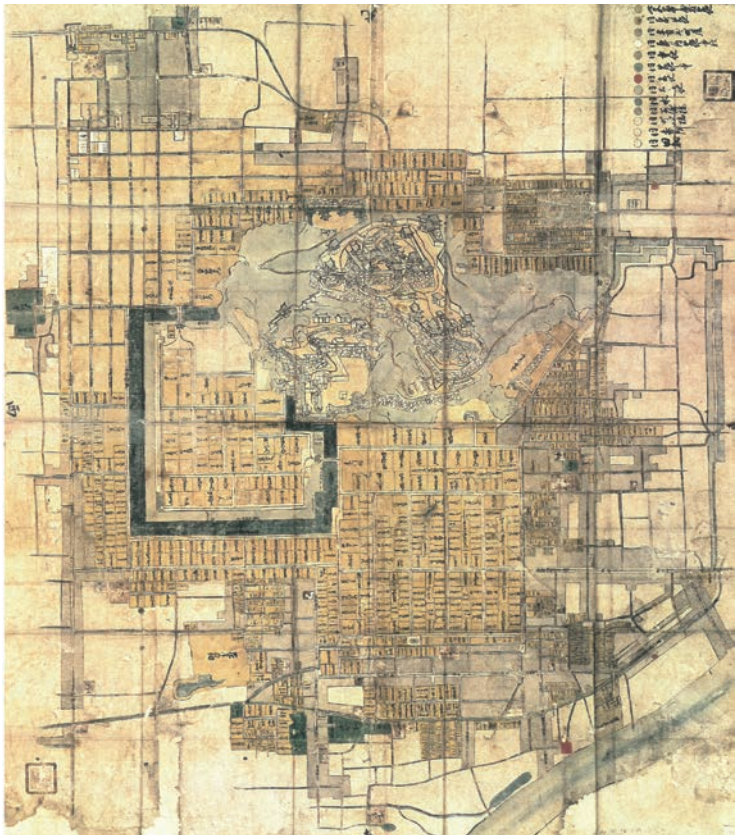

図２６　松山城下図（城下図8）

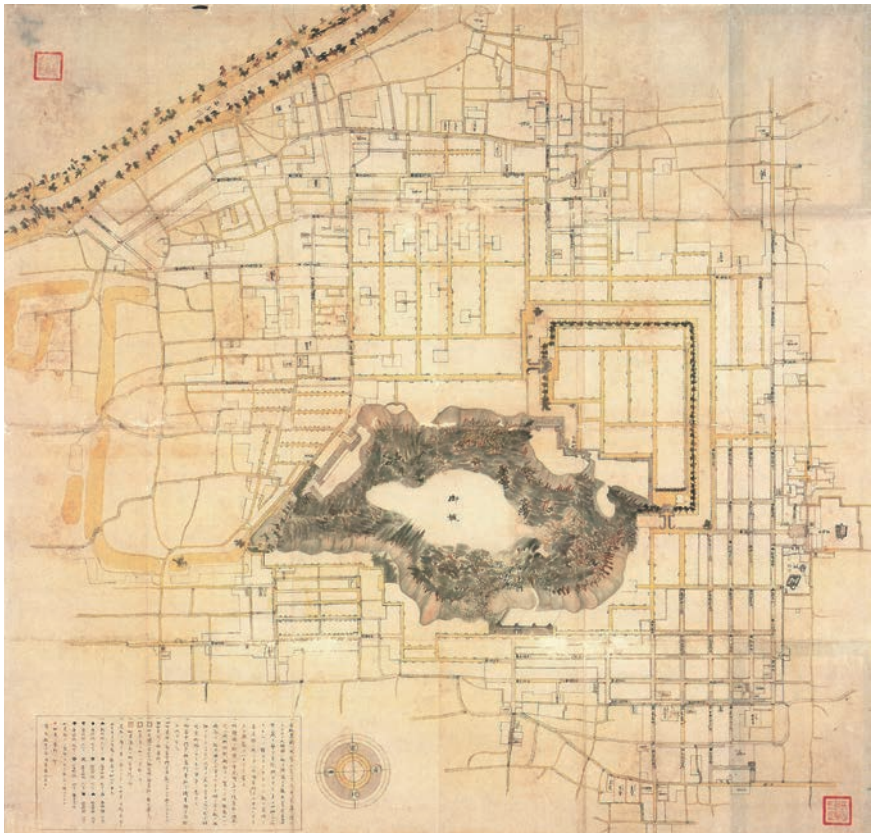

図２７　松山御城下絵図（城下図13）

図２８　松山城本丸二の丸石積孕測量絵図（城郭図7）

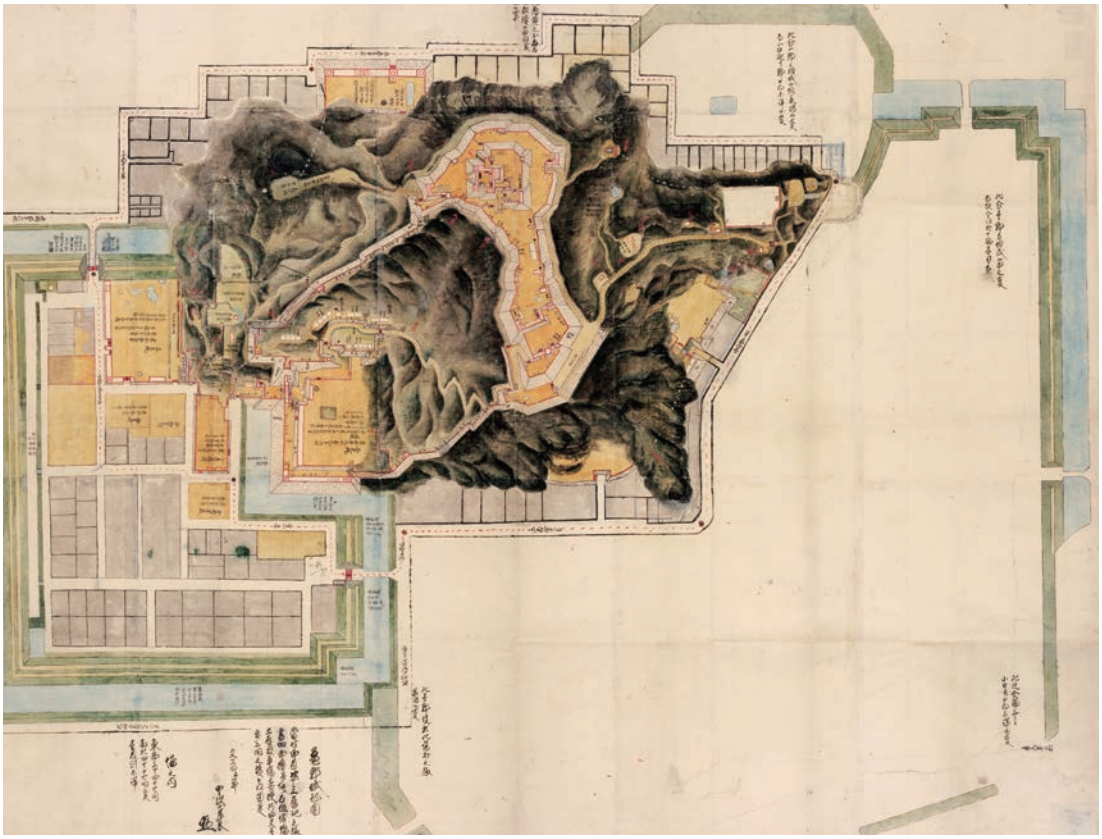

図２９　亀郭城秘図（城郭図8）

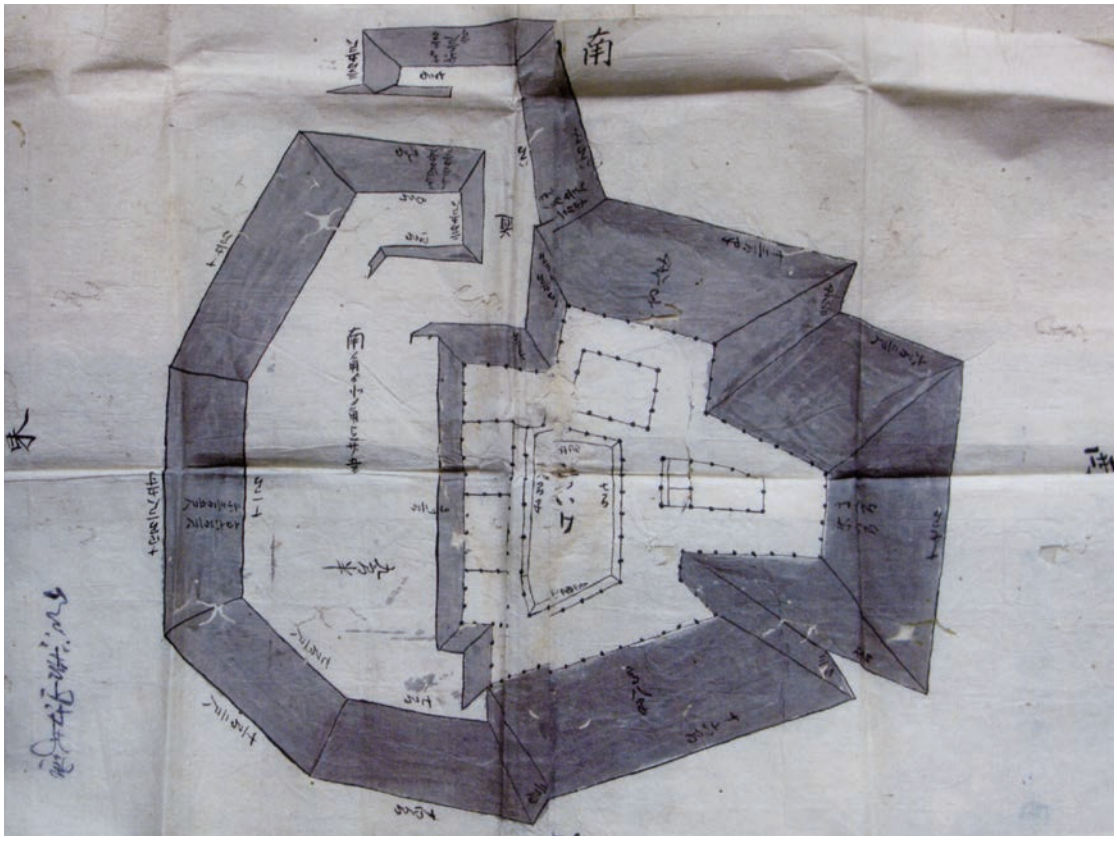

図３０　与州松山本丸図（部分城郭図1）

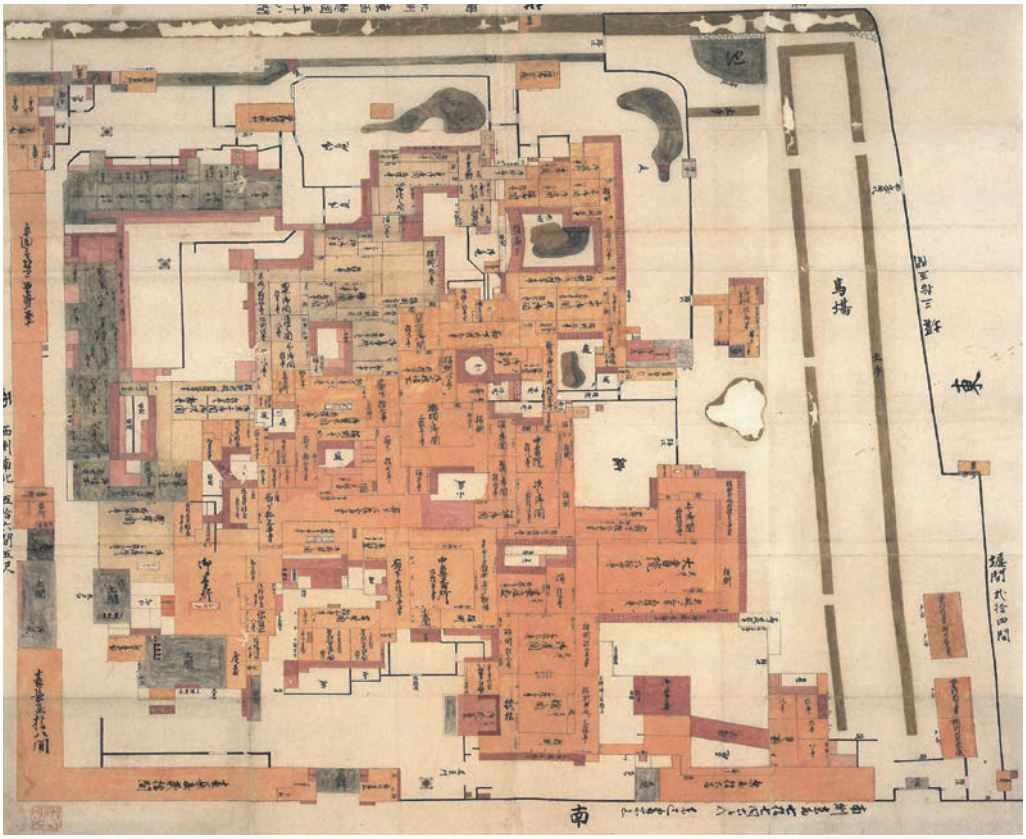

図３１　御三丸図（部分城郭図２）

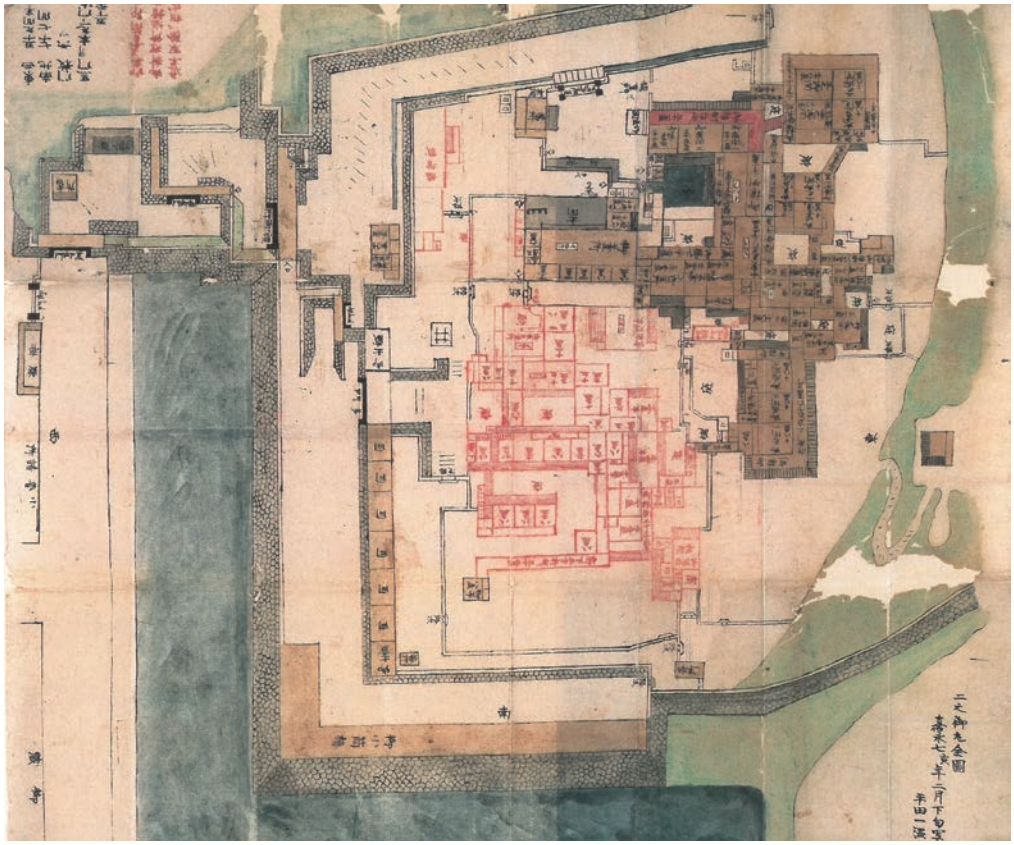

図３２　二之御丸全図（部分城郭図６）

３)写真(絵葉書含む)

明治以降の写真が幾らか残存するが、撮影時期が判然としないものが多い。本丸や本壇は明治初期と明治末期以降に公園化されたためか、記念写真として販売され残ったものもある。このうち主なものを以下の表に示す。また、このほか明治１６年（１８８３）１月に撮影された写真がイギリスのケンブリッジ大学に残されており、『ケンブリッジ大学秘蔵明治古写真―マーケーザ号の日本旅行―』(小山騰２００５, 平凡社)に数枚が掲載されている。

表１３　主要写真一覧表

番号	撮影対象	年代	概要	所蔵	所収
1	松山城本壇	明治初期	南東から撮影。記念写真か。「松山城」の記載あり。	小沢建志氏	9
2	松山城本壇	明治初期	南東から撮影。正岡子規元所有。記念写真か。裏面に子規の「春や昔十万石の城下哉」の句が記される。	松山市〔子規博〕	11
3	松山城本壇	明治10（1877）	南東から撮影。記念写真か。「伊予勝山城」の記載あり。	愛媛県〔県歴博〕	12
4	松山城本壇	明治43（1910）	南東から撮影。	愛媛県〔県図書〕	4,5,12
5	愛媛重要物産共進会大門	明治44（1911）	南から撮影。	松山市	2,4
6	松山城本壇	明治期	南から撮影。	松山市	2,10,12
7	二之丸西隅櫓と槻門	明治初期	南西から撮影。	小沢建志氏	1
8	衛戍病院(二之丸跡)	不明	北西から撮影。	松山市	
9	陸軍兵営演習場(三之丸跡)	明治39（1906)頃	西から撮影。日露戦争戦勝記念式の様子。	松山市	2
10	陸軍兵営(三之丸跡)と内堀	明治40（1907)頃	北東から撮影。	松山市	2
11	陸軍兵営(三之丸跡)	大正初期	北東から撮影。	愛媛県〔県歴博〕	4,7,8
12	外堀東	明治44（1911）	南から撮影。	愛媛県〔県図書〕	7
13	外堀西	明治44（1911）	南東から撮影。画面左に路面電車(松山電気軌道)が走る。	松山市	2
14	北郭	明治初期	北西から撮影。	松山市	5,7
15	松山女学校(東郭跡)	大正12（1923）	南東から撮影。	松山東雲学園	3,7
16	長者ヶ平跡	昭和35（1960）	南西から撮影。	松山市	
17	本丸跡	昭和38（1963）	北西上空から撮影。	松山市	6
18	ロープウェイ乗り場	昭和36（1961)頃	南東から撮影。	松山市	
19	松山城跡と周辺市街地	昭和22（1947）	米軍撮影空中写真。	国土地理院	

※〔　〕内は、保管場所名。県歴博…愛媛県歴史文化博物館、子規博…松山市立子規記念博物館、県図書…愛媛県立図書館。

(所収図書)

1　「松山城」編集委員会編1970『松山城』松山市観光協会
2　景浦勉・山内一郎編著1981『ふるさとの思い出　写真集　明治・大正・昭和　松山』国書刊行会
3　松山東雲学園100周年史編纂委員会編1986『松山東雲学園100年のあゆみ』松山東雲学園
4　愛媛新聞社編1989『創造都市まつやま　松山市制100周年記念誌』松山市役所
5　松山市史編集委員会編1993『松山市史　第二巻　近世』松山市役所
6　松山市史編集委員会編1995『松山市史　第四巻　現代』松山市役所
7　池田洋三2002『新版　わすれかけの街　松山戦前・戦後』愛媛新聞社
8　愛媛県歴史文化博物館編2008『愛媛と戦争～伝えたい戦争の記憶・平和な未来へ～』
9　来本雅之2008『古写真に見る日本の名城 別冊歴史読本』(別冊歴史読本22号)新人物往来社
10　花岡直樹ほか編著2010『保存版　ふるさと松山』内田九州男監修, 郷土出版社
11　松山市子規記念博物館編2010『子規、明治を駆ける』
12　平井誠2011「明治期における城郭の公園化－松山公園と道後公園－」『愛媛県歴史文化博物館研究紀要16』愛媛県歴史文化博物館

写真1　松山城本壇

写真2　松山城本壇

写真3　松山城本壇

写真4　松山城本壇

写真5　愛媛重要物産共進会大門

写真6　松山城本壇

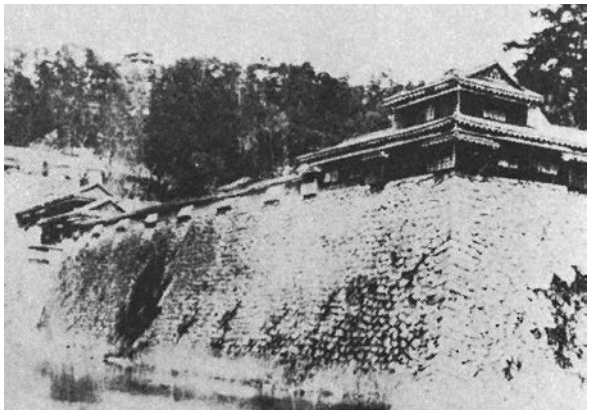

写真7　二之丸西隅櫓と槻門

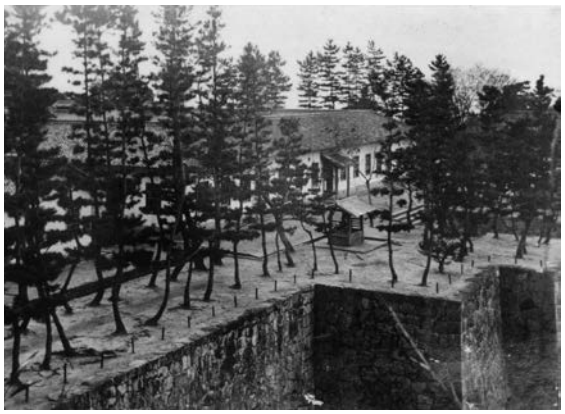

写真8　衛戍病院（二之丸跡）

写真9　陸軍兵営演習場（三之丸跡）

写真10　陸軍兵営（三之丸跡）と内堀

写真11　陸軍兵営（三之丸跡）

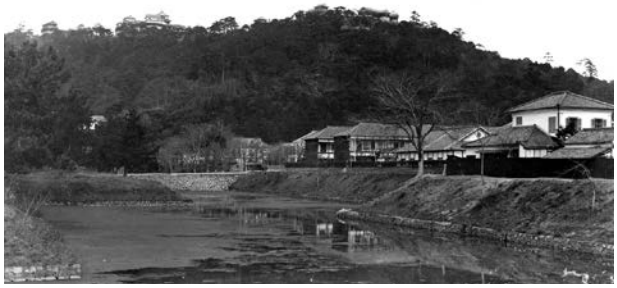

写真12　外堀東

写真13　外堀西

写真14　北郭

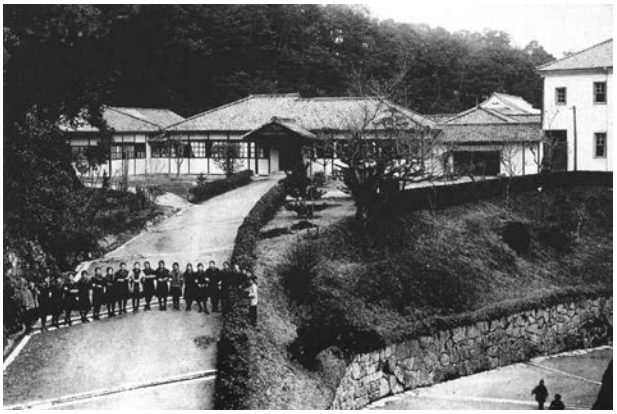

写真15　松山女学校（東郭跡）

写真16　長者ヶ平

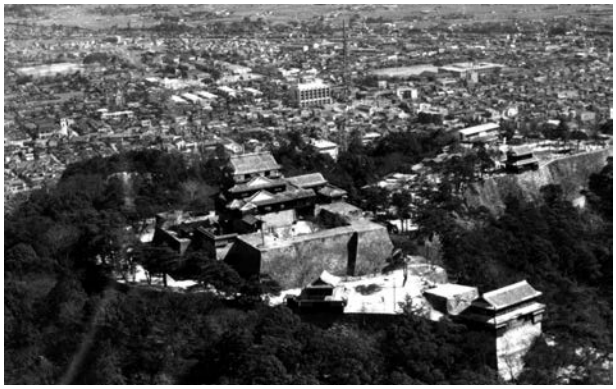

写真17　本丸跡

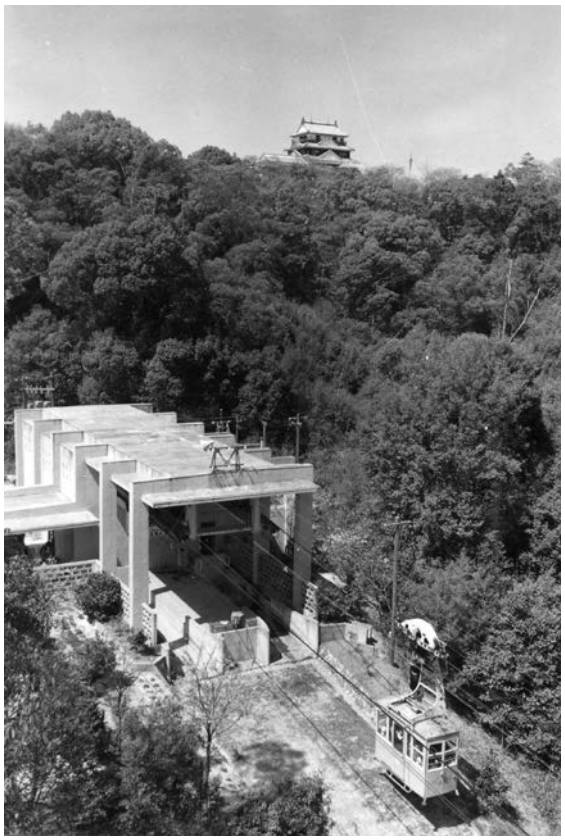

写真18　ロープウェイ乗り場

写真19　松山城跡と周辺市街地（国土地理院所蔵の空中写真）

第４節　調査

（１）発掘調査

昭和４６年度に実施した本丸跡の調査を端緒として、平成３０年度までに大小含めて本丸跡で１０回、二之丸跡で１１回（槻門跡と黒門跡を含む）、三之丸跡で３０回（東門跡と土塁・外堀跡を含む）、その他の箇所で８回、計５９回実施している。調査者は、松山市教育委員会、（公財）松山市文化・スポーツ振興財団及び（公財）愛媛県埋蔵文化財センター（旧、㈶愛媛県埋蔵文化財調査センター）の三者のうちいずれかであるが、史跡内の調査は、㈶愛媛県埋蔵文化財調査センターが実施した三之丸跡県民館跡地以外、松山市教育委員会と（公財）松山市文化・スポーツ振興財団が松山市の依頼または業務委託を受け実施している。※〈　〉内の数字は図３３及び表１４の番号を示す。

写真２０　本丸跡1次調査 玉薬土蔵礎石

１）本丸跡

将来的な環境整備を前提として、まずは遺構の有無を調査するため、昭和４６年度に試掘調査を実施した。同５９年度には、便益施設設置に伴い１次調査〈２〉を実施し、明治初期の古写真に写る玉薬土蔵の礎石と雨落ち溝、郭外への石組排水溝を検出した。滴水瓦などが出土した。

その後、平成１３年度に前年度の芸予地震による被害状況の確認調査を実施した。同１４年度はこの成果を受け、近世の石組排水溝を現代の排水に活かすために２・３次調査〈４・５〉を実施したが、排水溝は部分的にしか残存せず、主線である南北の通路に伴う排水溝は殆どが破壊されていた。なお、被害状況確認調査で鯱瓦が出土した。同１７年度には、揚木戸門から筒井門を経た太鼓門までの導線の路面整備のために４次調査〈６〉を実施し、往時の道路面と石組側溝を検出した。

平成２３～２７年度は、防災対策工事に伴う確認調査を実施した。５次調査〈７〉では、本丸跡上段東部で石組排水溝、北部で小筒樋の縁石及び礎石跡や中仕切門跡の石組排水溝、旧天守曲輪石垣の裏込め石とみられる石群などを検出した。また、６次調査〈８〉では、中ノ門跡で礎石と布石跡、待合番所跡で石垣改修切土跡と鍛冶遺物廃棄土坑、本壇の南西裾で腰巻石垣と石組排水溝、同東裾で水受けと石組排水溝、本壇内の天守広場で石垣改修跡とこれにより壊された桝形池などを検出し、多くの成果が得られた。５次調査では、滴水瓦と

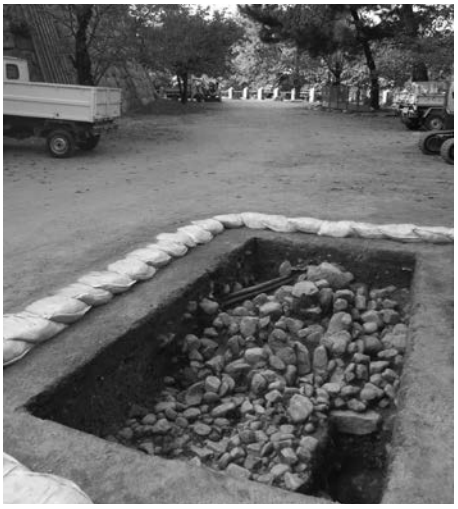

写真２１　本丸跡5次調査 石群

写真２２　本丸跡6次調査 中ノ門跡

鯱瓦、６次調査では、家紋瓦（星梅鉢）、鯱瓦、鬼瓦などが出土している。７次調査〈９〉では、地山と盛土の境が検出され、これが本壇（現天守曲輪）南東部の下部に及ぶ可能性が高いことから、あらためて本壇（現天守曲輪）の地盤が不安定であることを示す傍証となった。８次調査〈１０〉では、天守の周囲に天守修理時の足場組跡とみられる柱穴を検出した。

写真２３　二之丸跡2次調査　大井戸遺構

２）二之丸跡

城東中学校の移転後、史跡公園整備のため昭和５９年度に１次調査〈１１〉、同６０年度に２次調査〈１２〉を実施し、御殿の礎石や石組排水溝を確認したほか、国内有数の規模を誇る大井戸遺構を検出した。大井戸遺構は、郭のやや北部にある東西１８．７５m、南北１４m、深さ９mの石垣造りの桝形の貯水池で、北東隅と北西隅に水汲み用の石段を持ち、東半には底部の梯子状胴木を土台として殿屋が組まれる。この遺構の西側の奥御殿御料理所に通じる水運搬用の地下通路からは、多量の瓦や陶磁器が出土した。昭和６１年度も史跡公園整備に伴い３次調査〈１３〉を実施し、御殿の正門にあたる多門や土蔵、便所、廃棄土坑などを検出した。廃棄土坑を主として多量の陶磁器が出土しており、前期は肥前陶器、中期は肥前磁器、後期はこれに瀬戸・美濃陶磁、萩焼、砥部焼などを加えたものが主体となる傾向にある。輸入陶磁器も少量ではあるが、全時期通して出土している。

写真２４　槻門跡3次調査　石垣内部

平成１４～１７年度は、石垣の災害復旧工事に伴い二之丸跡４次調査〈１４〉、槻門跡１～３次調査〈１５～１７〉を実施した。二之丸跡４次調査では、御殿南側の入口となる門跡と番所の礎石、これらに伴う石組排水溝を検出した。また、石垣解体の際に裏込土中から古墳時代後期の横穴式石室（城の内３号墳）を発見した。これは、中世後半に一度露出したが封じられ、後に石垣構築段階で再び露出したものの破壊されずに残ったものであった。槻門跡１～３次調査では、石垣の孕みの主因が地震ではなく、寧ろ雨水の流入による経年劣化であることが判明した。また、裏込めの状況から、北石垣の南東部は後世の拡幅であること及び施工速度重視のいわゆる突貫工法であったことが判明した。

写真２５　城の内3号墳　石室

平成１８～２０年度は、石垣の保存修理に伴い黒門跡１～４次調査〈１８～２１〉を実施し、現石垣から地下２．５mに続く石垣や土塀の控柱穴などを検出した。このことから、築城

写真２６　黒門跡出土　墨書栗石

時の石垣が約６ｍであったことが判明したが、盛土の最下層から出土した遺物により、三之丸御殿の建設時には既に初期の造成が行われた可能性が示されている。また、石垣解体の際に実施した３次調査では、槻門跡の石垣と同じく施工速度重視の所謂突貫工法であったことが判明し、裏込め石の中から全国で初めて「地蔵」の文字と地蔵や侍の絵が墨書された栗石が見つかった。

写真２７　三之丸跡県民館跡地

３）三之丸跡

平成５年度に実施した土塁・外堀跡の保存修理のための調査を端緒として、現在は城山公園第２期整備計画のための調査を継続中である。

平成８年度に愛媛県美術館建設に伴い（財）愛媛県埋蔵文化財調査センターにより実施された県民館跡地調査〈２２〉では、江戸期の道路やこれに伴う側溝、侍屋敷の塀跡、建物礎石、井戸などが、多くの瓦や陶磁器、食物残滓などの遺物とともに検出され、当時の上・中級武士の生活が浮き彫りとなった。

写真２８　三之丸跡5次調査　貯水池

平成１３年度以降は、第１期整備計画のもと確認調査を実施し、県民館跡地調査と同様、またこれに連続する道路や側溝、土塀基礎などを検出するとともに、多種多量の近世及び近代の遺物が出土した。特に４次調査〈２８〉で検出された西部の十字路、５次調査〈２９〉で検出した南西隅のL字形貯水池、６次調査〈３０〉で検出した小普請所跡の石垣、７次調査〈３２〉で検出した内堀の入隅部などの遺構は、三之丸の区画や排水経路を検討する上で重要である。また、久松松平氏の家紋瓦や購入額と記年銘の記された陶器（土瓶）、俳句の刻書された硯などの特徴的な遺物は、三之丸の位置付けや武士の生活を知る上で貴重である。現在、これらの調査で得られた情報と絵図や文献資料などの検討成果を城山公園（堀之内地区）の園路や区画などの整備に活かしている。

写真２９　三之丸跡16次調査
御殿南西隅石垣

平成２１年度以降は、第２期整備計画のもと確認調査を実施し、１３・１５次調査〈３９・４１〉では、屋敷境の塀跡、建物礎石、井戸など侍屋敷一区画の構造の一部を、１４・１６・１７・２１次調査〈４０・４２・４３・４７〉では、三之丸御殿周囲の側溝、１８～２０次調査〈４４～４６〉では、馬場土手と側溝を確認した。このうち１６次調査では、三之丸御殿で使用されたとみられる家紋入り鬼瓦や家紋入り金銅製装飾金具、大筒の鉛弾などが出土した。また、１８次調査では、明治３年（１８７０）の松山藩庁（旧三之丸御殿）焼失時に廃棄された可能性の高い罹災資料（一括資料）を得られた。

全体として、陶磁器は肥前陶磁を主として瀬戸・美濃陶磁や京焼、萩焼、備前焼など県外の焼物が多く

を占め、砥部焼や西岡焼などの地元の焼物は少量、景徳鎮窯や漳州窯系の磁器など貿易陶磁なども僅かではあるが出土している。

４）その他の郭跡

昭和４７年度に民間工事に伴い市財団により実施された東雲神社遺跡〈５６・５７〉の調査では、弥生時代の祭祀に使用したとされる完形土器を伴う土坑が検出されたほか、縄文土器や古墳時代の鉄剣、埴輪などが出土している。昭和６２年度に民間工事に伴い調査を実施した北郭跡〈５２〉では、西辺石垣の一部を検出した。平成１８～１９年度に民間工事に伴い市財団により実施された東郭跡〈５３〉の調査では、石組溝や礎石、土坑などが検出されるとともに近世及び近代の遺物が出土している。平成２８年度に公共工事に伴い県埋文により実施された妙住院屋敷跡〈５４〉の調査では、近世以前の遺構は検出されなかったが、陶磁器などの遺物が出土した。

５）郭以外の遺跡

平成１６年度に道路の整備に伴い実施した揚木戸口道〈５８〉の調査では、弥生時代の包含層を検出した。平成１７年度に県庁口登城道の拡幅及び経路変更に伴い実施した城の内古墳群〈５９〉では、古墳時代後期の古墳３基（竪穴式石槨１基、横穴式石室２基）と須恵器や刀子などの副葬品を確認したほか、中世後期の土師器が出土した。また、発掘調査ではないが、NHK城山送信所の東側で工事立会により同安窯系の青

写真３０　城の内2号墳

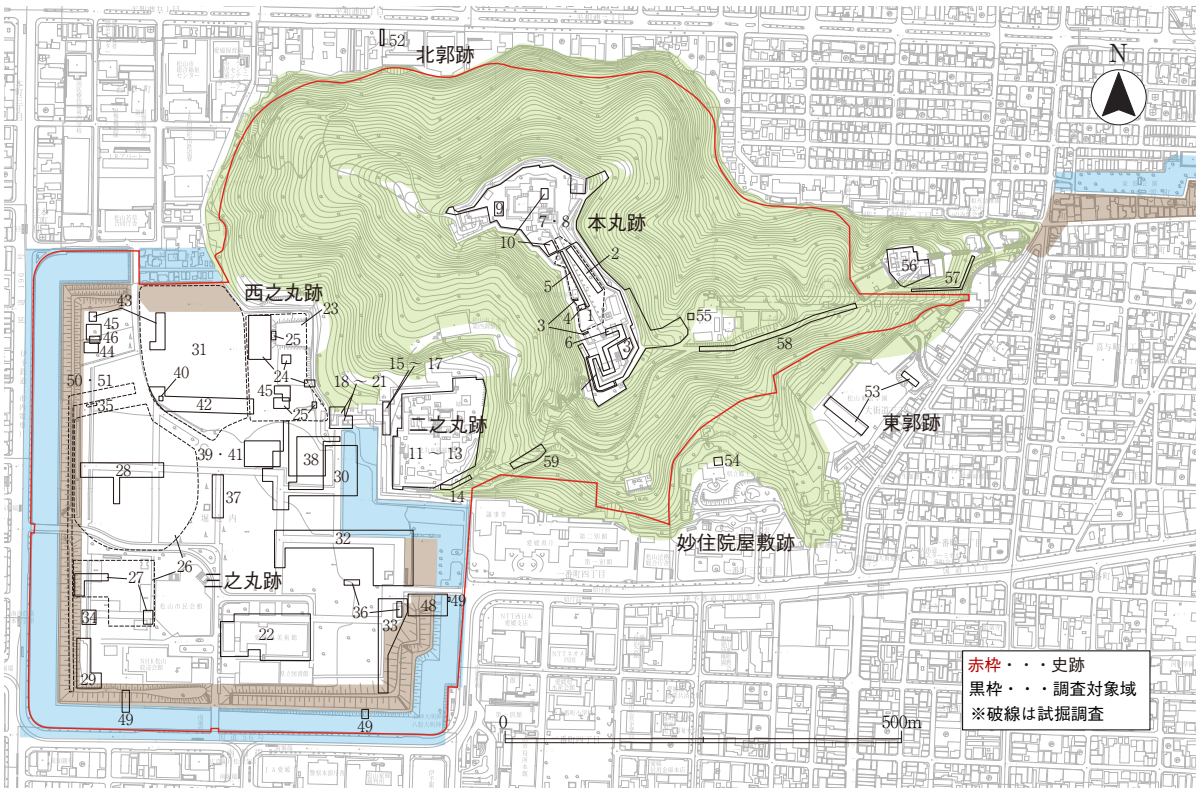

図３３　松山城跡発掘調査位置図

表１４　発掘調査実施状況

調査地	調査次数ほか	調査年度	調査理由	調査組織	近世の用途	主な遺構	遺物				備考	番号
							瓦	陶磁	他	特徴的な遺物		
本丸跡	試掘調査	S46年度	環境整備	市教委	本城	石列	●			海鼠瓦		1
	1次調査	S59年度	環境整備	市教委	本城	礎石（玉薬土蔵）	●		●	滴水瓦		2
	地震被害状況調査	H13年度	災害復旧	市教委	本城	石垣裏込め、盛土	●	●		鯱瓦	芸予地震	3
	2次調査	H14年度	災害復旧	市教委	本城	石組溝	●	●	●		芸予地震	4
	3次調査	H15年度	災害復旧	市教委	本城	石組溝	●	●			芸予地震	5
	4次調査	H17年度	環境整備	市教委	本城	石組溝	●					6
	5次調査	H23年度	防災対策	市教委	本城	石組溝、建物縁石、門跡、暗渠、盛土	●	●	●	滴水瓦、鯱瓦		7
	6次調査	H24年度	防災対策	市教委	本城	石垣、石組溝、門跡、池跡、土坑	●	●	●	鯱瓦、家紋（星梅鉢）鬼瓦、舟釘、羽口、鉄滓、弥生土器		8
	7次調査	H27年度	防災対策	市教委	本城	柱穴、盛土	●	●	●	弥生土器		9
	8次調査	H27年度	防災対策	市財団	本城	柱穴	●	●				10
二之丸跡	1次調査	S59年度	環境整備	市教委	御殿	御殿関連遺構	●	●	●			11
	2次調査	S60年度	環境整備	市教委	御殿	御殿関連遺構、大井戸遺構、地下通路						12
	3次調査	S61年度	環境整備	市教委	御殿	御殿関連遺構						13
	4次調査（城の内3号墳含む）	H14年度 H15年度	災害復旧	市教委	御殿	石列、石組溝、礎石、門跡、柱穴、古墳（横穴式石室）	●	●	●	青磁、羽口、鉄滓、須恵器、鞘尻金具、双龍環頭柄頭、釵子	芸予地震	14
二之丸跡（槻門跡）	1次調査	H16年度	災害復旧	市教委	門	石垣、礎石	●	●			芸予地震	15
	2次調査	H17年度	災害復旧	市教委	門	石垣、礎石、土坑	●				芸予地震	16
	3次調査	H17年度	災害復旧	市教委	門	石垣裏込め	●		●	鑿	芸予地震	17
二之丸跡（黒門跡）	1次調査	H18年度	保存修理	市教委	門	石垣、柱穴	●	●				18
	2次調査	H19年度	保存修理	市教委	門	石垣	●	●				19
	3次調査	H19年度	保存修理	市教委	門	石垣	●	●	●	墨書栗石（裏込石）		20
	4次調査	H20年度	保存修理	市教委	門	石垣、堀、柱穴	●	●				21
三之丸跡（一部西之丸跡）	県民館跡地	H8年度	公共開発	県財団	侍屋敷、通路	道路、石組溝	●	●	●	華南三彩壺、十錦手碗		22
	試掘調査	H13年度	環境整備	市教委	御殿、園地（西之丸）	石組溝	●	●	●			23
	1次調査	H14年度	環境整備	市教委	御殿、園地（西之丸）	石垣、石組溝、井戸	●	●	●	家紋（星梅鉢）軒丸瓦		24
	2次調査	H15年度	環境整備	市教委	園地（西之丸）	石垣、石組溝、礎石、土塀基礎	●	●	●	壺屋焼		25
	庭球場及び野球場解体事前調査	H15年度	環境整備	市教委	侍屋敷、通路	土坑	●	●	●			26
	3次調査	H16年度	環境整備	市教委	侍屋敷、通路	道路、石組溝、土坑、土塁	●	●	●	金額・紀年銘陶器（土瓶蓋）		27
	4次調査	H16年度 H17年度	環境整備	市教委	侍屋敷、通路	道路、石組溝、土坑	●	●	●			28
	5次調査	H17年度	環境整備	市教委	侍屋敷、通路	道路、土塁、池、排水口	●	●	●			29
	6次調査	H18年度	環境整備	市教委	役所、侍屋敷、通路	石垣（小普請所）、道路、石組溝、堀、土坑	●	●	●			30
	がんセンター解体事前調査	H18年度	環境整備	市財団	御殿、門	石垣（北御門）、石組溝、土塁	●	●	●			31
	7次調査	H19年度	環境整備	市教委	役所、侍屋敷、通路、内堀	道路、石組溝、堀、土坑、柱穴	●	●	●	俳句刻書石硯、家紋（葵・星梅鉢）軒丸瓦		32

調査地	調査次数ほか	調査年度	調査理由	調査組織	近世の用途	主な遺構	遺物				備考	番号
							瓦	陶磁	他	特徴的な遺物		
三之丸跡（一部西之丸跡）	8次調査	H19年度	環境整備	市教委	侍屋敷、通路	道路、石組溝、石組枡	●	●	●			33
	9次調査	H19年度	環境整備	市教委	侍屋敷、通路	道路、石組溝	●	●	●			34
	がんセンター宿舎擁壁解体事前調査	H19年度	環境整備	市教委	侍屋敷、通路	道路、石組溝、馬場土手	●	●	●			35
	10次調査	H20年度	環境整備	市教委	役所、侍屋敷、通路	柱穴、石列、土坑	●	●	●			36
	11次調査	H20年度	環境整備	市教委	侍屋敷、通路	石組溝、廃棄土坑	●	●	●			37
	12次調査	H20年度	環境整備	市教委	役所	石垣（小普請所）、石組溝	●	●	●			38
	13次調査	H21年度	環境整備	市教委	侍屋敷	石組溝、土塀基礎、池状遺構、井戸、土坑	●	●	●	高麗青磁壺、源内焼皿、漆器椀、石製両面印		39
	14次調査	H21年度	環境整備	市教委	御殿	石垣（御殿）、石組溝	●	●	●			40
	15次調査	H22年度	環境整備	市教委	侍屋敷	礎石、井戸、土坑、柱穴	●	●	●	漆器椀、石塔（相輪、笠）		41
	16次調査	H25年度	環境整備	市財団	御殿	石垣（御殿）、道路	●	●	●	家紋（星梅鉢）鬼瓦、家紋入り金銅製装飾金具、大筒鉛玉		42
	17次調査	H26年度	環境整備	市財団	御殿	石垣（御殿）、石組溝、道路、土塁、土坑、柱穴	●	●	●			43
	18次調査	H27年度	環境整備	市財団	侍屋敷、通路、馬場	石組溝、道路、馬場土手、土坑、柱穴	●	●	●	十錦手碗		44
	19次調査	H28年度	環境整備	市財団	馬場、通路	石組溝、馬場土手、土坑、柱穴	●	●	●			45
	20次調査	H29年度	環境整備	市財団	馬場、道路	石組溝、馬場土手、暗渠、土坑、敷石遺構	●	●	●			46
	21次調査	H30年度	環境整備	市財団	御殿	石組溝、土坑、柱穴	●	●	●			47
三之丸跡（東御門跡）		H9年度	保存修理	市教委	門	石垣（東御門）	●					48
三之丸跡（土塁・外堀跡）		H5年度	保存修理	市教委	土塁、外堀	土塁、杭列、石垣	●					49
	野球場・がんセンター宿舎解体事前調査	H18年度	保存修理	市教委	土塁	土塁	●					50
	庭球場解体事前調査	H19年度	保存修理	市教委	土塁	土塁	●					51
北郭跡		S62年度	民間開発	市教委	侍屋敷	石垣					史跡外	52
東郭跡		H18年度 H19年度	民間開発	市財団	侍屋敷	石組溝、礎石、土坑	●	●	●		史跡外	53
妙住院屋敷跡		H28年度	公共工事	県財団	屋敷	近代の溝、土坑、柱穴	●	●	●		史跡外	54
長者ヶ平		H1年度	環境整備	市教委	広場	遺構無し						55
東雲神社	1次調査	S47年度	民間開発	市教委	神社	土坑			●	縄文土器、弥生土器、鉄剣	史跡外	56
	2次調査	H16年度	環境整備	市教委	神社	土塀基礎	●				史跡外	57
揚木戸口		H16年度	環境整備	市教委	城道	遺物包含層（弥生）			●	弥生土器、須恵器		58
城の内古墳群2・4.5号墳		H17年度	環境整備	市教委	山中	古墳（竪穴式石室、横穴式石室、周溝）			●	須恵器、刀子、ガラス製小玉、碧玉製管玉		59

※市教委…松山市教育委員会、市財団…（公財）松山市文化スポーツ振興財団、県財団…（公財）愛媛県埋蔵文化財センター

磁が出土している。

（２）石垣調査

松山城跡では、平成１３年３月の芸予地震（震度５強）後の被害調査により、石垣十数ヶ所に孕み出し、隙間の発生、間詰石の崩落などの被害が確認され、その後、文化庁や当時の史跡松山城跡災害復旧検討委員会の指導を得ながら、孕み出しが著しい数箇所については、速やかに発掘調査を伴う解体修理を行った。また、その他の箇所については、継続的に３～４年間定点観測を行い、最終的に安定していると判断されたことから現状維持とし、観光客等の動線上にある石垣については、石垣の前面に竹矢来を設置し、石垣への人の接近を難しくすることにより、万が一の場合でも人的な被害が発生しないように努めている。

これらの直接的な対策と並行して、将来、地震等で石垣に被害が生じた場合でも、迅速・適切に修理が行えるよう、全ての石垣について、測量と今後の石垣管理の基礎資料として、石垣一面ごとに現状を記録した「石垣カルテ」を作成することとした。測量については、当初は写真により開始したが、２年目からは、測量精度に加え、成果物から事後的に自由に断面図等が取得できるなどの有用性を考慮し、普及が始まった三次元レーザーにより行った。なお、作業は、平成１６年度に開始し、対象となった石垣は約３００面、面積は約２５，０００㎡に及んだが、平成２５年度、概ね史跡内の全石垣の測量と現状での石垣カルテの作成を終えた。今後は、作成した石垣カルテを基本に日常管理を行うとともに、その成果を踏まえた石垣カルテの更新に努めたい（図３４、表１５）。

表１５　石垣調査実施状況

年度	位置	面数	面積（㎡）	備考
H16	本丸（西面の一部［馬具櫓周辺］）　※カルテ含まず	6	1,090.00	写真測量
H17	本丸（西面の一部［北側、南側］、戸無門周辺）、本壇（南西隅角部）　※カルテ含まず	39	3,100.00	3Dレーザー
H18	本丸（北面の一部［西側］、西面の一部［北西側］） ※約2,337.27㎡（＋H16、H17測量部分のカルテ作成） 二之丸（南面［東側］）、槻門周辺　※約1,844㎡	22	4,181.27	3Dレーザー
H19	本丸（北面の一部［東側］）、南側登り石垣の一部	31	3,571.34	3Dレーザー
H20	本丸（東面、南面）、黒門周辺	28	4,234.05	3Dレーザー
H21	本丸（筒井門、隠門、大手門の各周辺）、二之丸周辺　※3,321.02㎡ 本丸（本壇西面、乾門周辺）　※1,134.52㎡	96	4,455.54	3Dレーザー
H22	本壇（天守を含む北東部）、二之丸（西面の一部［北側］）	67	2,725.99	3Dレーザー
H23	二之丸（西面の一部［南側］、南面の一部［西側］）、栂門北側、二之丸北東側 ※約1,784.41㎡（＋H21測量部分の縦横断図作成）	6	1,784.41	3Dレーザー
H25	二之丸北東側、黒門登城道沿い（二之丸北側～大手門西側） ※三之丸跡16次調査の測量を含む	15	259.79	3Dレーザー
合　　計		310	25,402.39	

※作業の関係で測量面数、測量面積には一部重複を含む。

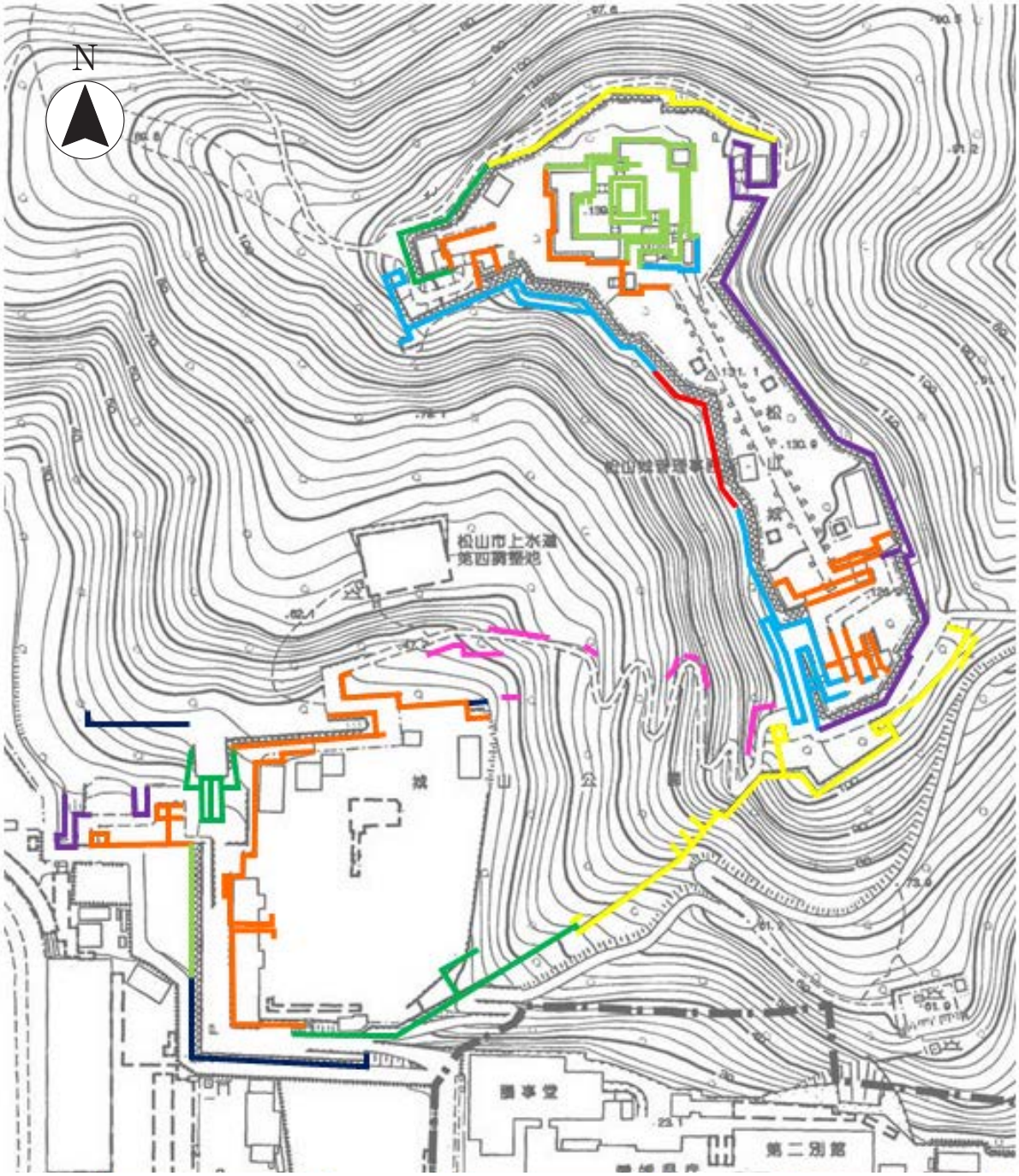

H16 年度（写真測量）　H19 年度（レーザー）　H22 年度（レーザー）

H17 年度（レーザー）　H20 年度（レーザー）　H23 年度（レーザー）

H18 年度（レーザー）　H21 年度（レーザー）　H25 年度（レーザー）

図３４　石垣調査実施箇所図